

2025

HOKUSHIN DISCLOSURE

北央信用組合の現況

北央信用組合は、信用組合の基本理念であります「相互扶助の精神に基づいて、組合員と地域経済の発展に寄与する」を念頭に、お客様のニーズにお応えするとともに課せられた社会的使命を全うします。

経営ビジョン

- 地域の皆様との共存共栄を目指します。
地域社会に根ざし、時代のニーズに合った質の高いサービスの提供を心掛け、地域の皆様とともに発展し存在感のある金融機関を目指します。
- 地域の皆様に常に誠意をもって接し、豊かな地域社会づくりに奉仕します。
地域の皆様との取引を通じ、各活動・行事等に積極的に参加し、親近感をもって頂くとともに、お客様のニーズにお応えして地域に求められる金融機関を目指します。
- 誰からも信頼され、親しまれる明るい職場をつくり、役職員の生活向上と、活力ある組合を築きあげます。
全役職員が仕事を通して、お客様へ貢献できる歓びを持つことと、自分及び家族の“夢”実現を目指し、働き甲斐のある職場づくりを進めます。



経営目標

金融自由化の原理・原則を踏まえて“ほくしん”独自の経営戦略を積極的に打ち出し、時代の変化に即応できる万全な経営体制を構築しつつ「健全にして堅実な経営」の徹底に向け、以下を柱として努力いたします。

1. 経営体力、経営体質の強化及び特性の発揮を目指します。
2. 量から質への転換を行い、取引基盤の強化を目指します。
3. 新時代を指向して人材育成に努めます。

北央信用組合の名称は、信用組合の地域性(北海道らしさ)、親しみやすさ、呼びやすさの3つのコンセプトからなっています。

「北」は、営業基盤である北の暮らしや大地を示します。

「央」は、北海道における信用組合業界の中心的存在を目指す将来像をイメージするとともに、広がり、鮮明という意味を含んでいます。

シンボルマーク

北海道の雄大な大地をイメージできるよう、漢字の「北」を形象化しました。

上端部を突出させて将来の飛躍・向上を表現する一方、下端部に厚みを与えて地域への広がりアピールしています。

「ほくしんグリーン」北海道の大地を象徴するグリーンは、地域との調和の意味をこめています。

「ほくしんブルー」北海道の天空を象徴するブルーは、未来への飛躍の意味をこめています。



北央信用組合

当組合のあゆみ(沿革)

- | | | | |
|-----------|--|-----------|--|
| ■1952年11月 | 中小企業等協同組合法に基づき札幌専売信用組合を設立し事務所を札幌市中央区南1条西5丁目4番地に設ける | ■1974年 9月 | 江別支店開設 |
| ■1952年12月 | 法人登記 | ■1976年10月 | 元町支店開設 |
| ■1957年 9月 | 西支店開設 | ■1978年 4月 | 発寒支店開設 |
| ■1959年 9月 | 琴似支店開設 | ■1980年 7月 | 平岸支店開設 |
| ■1962年 4月 | 菊水支店開設 | ■1981年 2月 | 第一次オンライン稼働 |
| ■1962年10月 | 新本店・店舗完成(創立10周年記念事業) 事務所を札幌市中央区南1条西8丁目7番地の1に移転 | ■1981年10月 | 本店・店舗増改築 |
| ■1963年 6月 | 北支店開設 | ■1982年 8月 | 名称を「専和信用組合」に変更 |
| ■1966年12月 | 円山支店開設 | ■1999年12月 | 千歳信用組合・共同信用組合の事業譲受(事業所数34店舗となる) 名称を「北央信用組合」に変更と同時に略称を「ほくしん」とする |
| ■1970年 8月 | 美園支店開設 | ■2002年 5月 | 旭川商工信用組合の事業譲受(事業所数42店舗となる) |
| ■1971年10月 | 当組合の略称を「せんしん」とする | ■2003年 2月 | 4支店を店舗統廃合(事業所数38店舗となる) |

皆さまには、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素より当組合に対し、格別のご愛顧とお引立てを賜りまして、誠にありがとうございます。

当組合の現況をより一層ご理解頂くため、2024年度ディスクロージャー誌を作成いたしましたので、ご高覧頂けたら幸いに存じます。

2024年度の国内経済は、雇用・所得環境の改善や省力化・デジタル化に向けた設備投資の増加等を背景に、緩やかな回復基調を維持しました。一方、賃金の伸びが物価上昇を安定的に上回る状況には至っておらず、個人消費は力強さを欠いた状態が続いております。

道内経済については、大手企業の進出や大規模再開発に伴う大型工事の集中により、資材価格高騰や人手不足が深刻化しており、とりわけ、適切な価格転嫁や大幅な賃上げが困難な中小企業・小規模事業者にとっては厳しい経営環境が続いております。

金融市場においては、日本銀行が昨年3月にマイナス金利政策を解除後、2度にわたり追加利上げを実施。本年1月に政策金利は0.5%程度まで引き上げられました。金利先高観の広がりから、その後市場金利の上昇ペースは加速し、3月には長期金利が約16年半ぶりの高水準をつけました。一方で、主要国の通商政策等を巡りグローバルな景気後退入りの懸念がくすぶる中、市場金利の上昇基調が今後も継続するかは不透明な状況にあります。

このような金融経済環境の下、当組合は地域に根ざした経営に徹し、特に融資を通じた組合員の皆様の事業価値の拡大に努めてまいりました結果、期末預金残高は2,045億円（譲渡性預金を含む）、期末貸出金残高は1,614億円となり、堅実な業績を収めることができました。

これも偏に、皆さまの暖かいご支援によるものと深く感謝申し上げます。

2025年度におきましては、地域経済・社会の持続的発展のため、地域の事業者への積極的な事業資金供給や経営相談の提供に取り組むことで、地域経済への貢献に努めてまいります。

加えて、コンプライアンスの徹底、適切なガバナンスの発揮により、経営の健全性の維持・向上を図り、安定した経営基盤を築いてまいります。

また、良質な金融サービス提供のため、職員に対する研修やキャリア支援の強化を通して持続的な人的資源の拡充を図ることで、お客さまと役職員の明るい未来をつくってまいります。

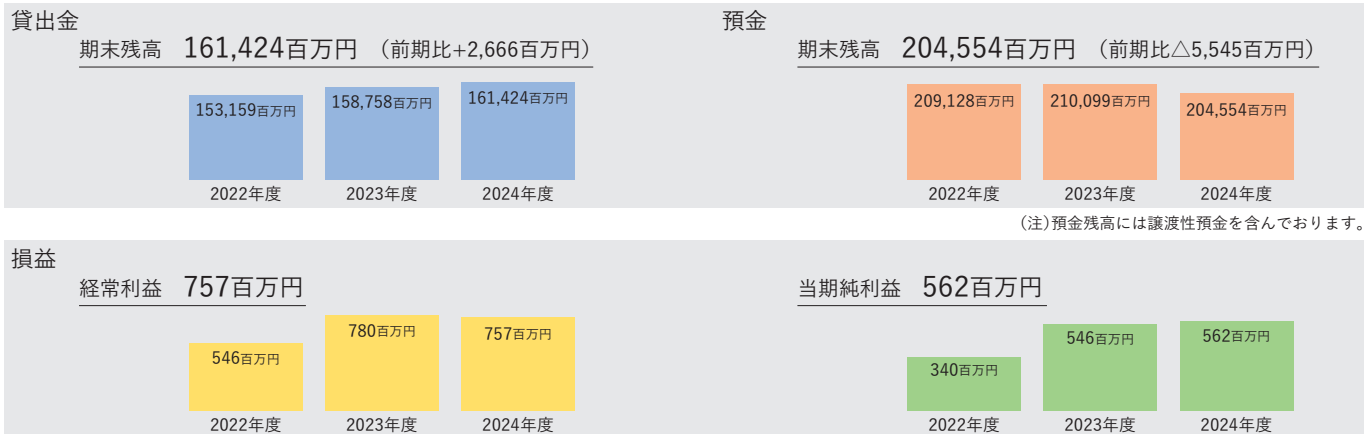
今後とも一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。



北央信用組合

理事長 島山 則和

2024年度事業の概況



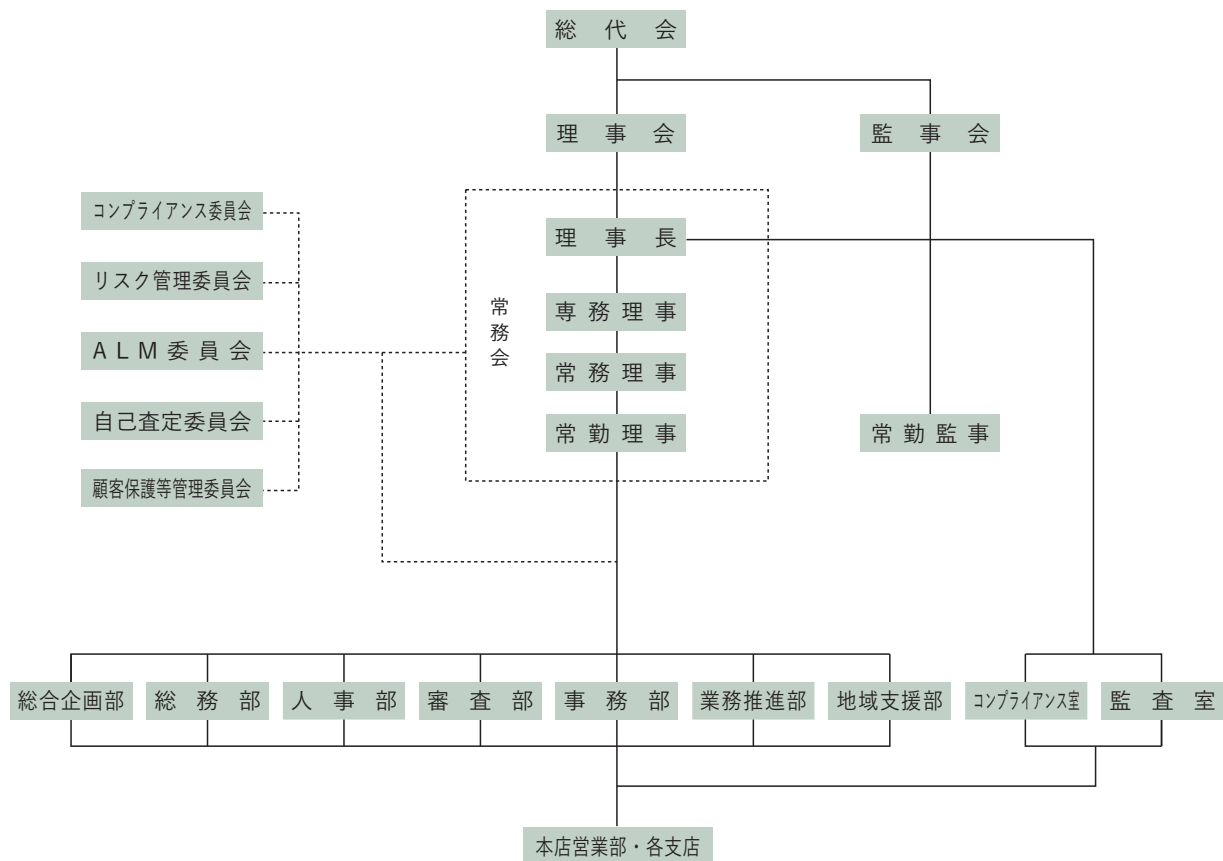
- 2006年 2月 室蘭商工信用組合より苫小牧地区の事業を譲受(事業所数39店舗となる)
- 2006年10月 三川支店を廃止し、千歳支店・早来支店に統合(事業所数38店舗となる)
- 2008年 3月 営業店事務集中管理システムの稼働
- 2008年12月 為替本部集中処理システムの稼働
- 2010年11月 信用リスク管理システムの稼働
- 2011年10月 山手支店・神居支店を廃止し、苫小牧支店・旭川支店に統合(事業所数36店舗となる)
- 2013年10月 発寒支店を廃止し、西野支店に統合(事業所数35店舗となる)
- 2015年10月 円山支店を廃止し、琴似支店に統合(事業所数34店舗となる)

- 2016年10月 住吉町支店を廃止し、苫小牧支店に統合(事業所数33店舗となる)
- 2018年10月 平岸支店を廃止し、澄川支店に統合(事業所数32店舗となる)
- 2019年10月 西支店を廃止し、本店営業部に統合(事業所数31店舗となる)
- 2020年10月 早来支店を廃止し、千歳支店に統合。四条東支店及び春光支店を廃止し、旭川支店に統合(事業所数28店舗となる)
- 2021年10月 有明支店・北栄支店を廃止し、恵庭支店・千歳支店に統合(事業所数26店舗となる)

組織

事業の組織

(2025年6月30日現在)



役員一覧

(2025年6月30日現在)

理事長	畠山 則和	理事	牛嶋 和夫(※)	常勤監事	鍋島 慎佳(員外)
専務理事	三枝 泰夫	理事	高野 國男	監事	久保 喜幸(員外)
常務理事	但木 章一	理事	渡辺 敏行(※)	監事	新野 秀行
常勤理事	須藤 浩二	理事	入口 博美(※)		
常勤理事	泉 義仁	理事	前鼻 守(※)		
		理事	小林 一清(※)		

当組合は、職員出身者以外の理事(※)の経営参画により、ガバナンスの向上や組合員の意見の多面的な反映に努めております。

会計監査人の氏名又は名称

(2025年6月30日現在)

有限責任監査法人トーマツ

組合員の推移

(単位:人)

区分	2021年度末	2022年度末	2023年度末	2024年度末
個人	25,971	25,797	25,905	26,357
法人	5,152	5,235	5,276	5,260
合計	31,123	31,032	31,181	31,617



2024年12月23日(月) 千歳支店リニューアルオープン

老朽化が進んでおりました千歳支店店舗を新築建替えによりリニューアルオープンいたしました。新店舗は地球環境に優しい店舗として省エネルギー・創エネルギー設備を導入。千歳市で初めてとなる『Nearly ZEB』認証を取得いたしました。

太陽光発電、蓄電池、発電機を設置し、ガスによる冷暖房を採用するなど、日常時のエネルギー削減と同時に災害発生時への耐久性を高めております。



店内はバリアフリーのフロア、車イス対応多目的トイレ・電子記帳台の設置など、お客様が使いやすい店舗となるようお願いを込めました。

新店舗オープンから、特別金利定期預金にお預け入れいただいたお客様先着300名様に、記念としてお米「北海道産ゆめぴりか」2kgのプレゼントキャンペーンを千歳支店・末広支店(千歳市)で実施。多くのお客様のご利用にて、好評をいただきました。

地域貢献(信用組合の社会的責任(CSR)に関する事項等)

■ 地域に貢献する信用組合の経営姿勢

当組合は、地域の皆様また地元商店街・商工会等との関わりを大切にし、地域社会の一員として当組合の経営資源を活用し、地域社会の生活の質や文化の向上に積極的に取り組んでおります。

■ 融資を通じた地域貢献

《貸出先の状況》

2025年3月末現在における業種別の貸出残高構成比は、事業所81.71%、個人15.04%となっております。また、地方公共団体を除く資金使途別残高は、運転資金46,988百万円、設備資金156,181百万円となっております。

金額段階別の貸出先数割合では、1,000万円未満の先数が全体の74.74%を占め、地方公共団体を除く貸出1先当りの平均貸出残高は19,009千円となっております。中小・零細企業及び個人取引を中心に数多くの皆様への資金還流を積極的に実施しております。

《地方自治体の制度融資》

当組合は、北海道を始めとして、札幌市、旭川市、千歳市、苫小牧市、恵庭市、江別市の6市、むかわ町、新ひだか町、東川町、東神楽町の4町から中小企業向け制度融資の取扱窓口に指定されており、地域の多くの皆様にご利用をいただいております。

○主にご利用いただいた制度資金

- ・経済環境変化対応資金・一般経営資金(北海道)、産業振興資金(札幌市)
- ・中小企業振興資金等(旭川市・千歳市・苫小牧市・恵庭市・江別市・むかわ町・新ひだか町・東川町・東神楽町)

《北海道信用保証協会付融資》

道内の7つの信用組合が中小企業者の資金繰りをアシストする共通商品「しんくみアシスト7(セブン)」の取扱いは2024年度8件、74百万円のご利用をいただいております。2009年12月の取扱開始から累計992件、5,719百万円の取扱実績となっております。この商品は2025年4月以降も取扱いが延長になっておりますので、今年度も積極的に推進してまいります。

2025年3月末における信用保証協会の取扱いは23,726百万円の残高となっており、引き続き中小企業者・小規模事業者に対し協調体制で支援に取り組みます。

■ 地域・お客様との活動

《地域行事への参加・協賛》

地元に着する地域金融機関として、各地域での行事、催しに、積極的に参加・協賛しております。

○主な参加行事

- ・北海道神宮例大祭 ・三吉神社例大祭 ・北海道護国神社例大祭 ・インディアン水車祭 ・千歳市民納涼盆踊り大会、その他各営業店が加盟する地区商店街、町内会、地域の神社祭等の行事に参加・協賛しております。

《お客様の親睦団体・・・“ほくしんBN会”・“ほくしん会”》

札幌地区の法人取引先を会員とした「ほくしんBN会」、千歳地区・旭川地区のお客様の親睦団体「ほくしん会」を組織し、さまざまな活動を通じて情報交流・会員相互の親睦・啓発を図っております。

○「ほくしんBN会」「ほくしん会」の運営

「ほくしんBN会」「ほくしん会」の活動はお客様が主体となって企画し、各営業店は事務局としてお手伝いをさせていただいております。なお、「ほくしんBN会」「ほくしん会」は、会員の会費および当組合からの補助金を主な活動費として運営されております。

○「ほくしんBN会」「ほくしん会」の主な活動内容

「ほくしんBN会」「ほくしん会」は、営業店単位、地域単位により、さまざまな行事を開催しております。主な活動内容をご紹介します。

- ・総会 ・合同セミナー ・経済視察旅行 ・親睦旅行会 ・ゴルフ会 ・釣り会 ・パークゴルフ会 ・忘、新年会 ・ビール会等

■ 文化的・社会的貢献活動

《主なボランティア・社会的貢献活動》

地域の皆様に少しでもお役に立ちたいと考え、ボランティア活動、社会的貢献活動を積極的に推進しております。

○主なボランティア・社会的貢献活動

- ・地域清掃運動への参加：本店営業部(札幌市)・清田支店(札幌市)・静内支店(新ひだか町)等
- ・花いっぱい運動への参加(地域道路の花壇製作)：北支店(札幌市)・屯田支店(札幌市)・末広支店(千歳市)・東神楽支店(東神楽町)
- ・地域高齢者宅の除雪・排雪ボランティア活動への参加：琴似支店(札幌市)

この他、「交通安全運動」への参加、「子供110番の家」実施、敬老会への参加、地域小・中学校の職業体験学習の実施等、地域の皆様との関わりを大切に考えております。

○主な寄付・募金

- ・役職員による交通安全運動募金を実施。募金は当組合分と合わせて、北海道交通遺児の会へ寄贈
- ・日本赤十字社、地区交通安全協会等への募金

この他、各地域にて開催される例祭、各営業店が加盟する地区商店街、町内会等へ寄付をいたしております。

○献血運動

- ・2024年9月 役職員・お客様による「しんくみの日週間 献血運動」を実施いたしました。(参加者32名)



ほくしんSDGs宣言



当組合は、「相互扶助の精神に基づいて、組合員と地域経済の発展に寄与する」を念頭に、三つの誓い「共存・誠意・活力」を組合訓とし、地域の皆さまに寄り添った金融サービスの提供を通じて、地域貢献に取り組んでおります。このことは、国連が提唱するSDGs(持続可能な開発目標)の理念と合致するものであり、役職員の日々の活動に結びつけることで、これからも地域の活性化・発展への具体的な取り組みを通じて、持続可能な地域社会の実現に努めてまいります。

SDGsの目標項目に対する具体的な取り組み

貧困をなくそう

あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる



- 生活応援ローン

人や国の不平等をなくそう

各国内及び各国間の不平等を是正する



- しんくみピーターパンカードによる利用額の一部を寄付

飢餓をゼロに

飢餓を終わらせ、食料安定確保と栄養状態改善を実現し、持続可能な農業を促進



- 農業分野への支援(ほくしん農業サポートローン「ハーベスト」)
- 農業支援ファンド(信用組合共同農業未来投資事業有限責任組合)への参画

住み続けられるまちづくりを

包摂的で安全、強靱かつ持続可能な都市と人間の居住地を実現



- 交通安全運動募金
- 店舗バリアフリー化の取組み
- 振込め詐欺被害の未然防止

質の高い教育をみんなに

すべての人々へ包摂的かつ公正な質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進



- 子育て応援教育ローン

気候変動に具体的な対策を

気候変動とその影響を軽減するための緊急措置を講じる



- 災害復旧資金の取扱い
- 温暖化防止策として、クールビズの実施

エネルギーをみんなにそしてクリーンに

すべての人々に安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保



- 節電、LED照明の導入による省電力化

平和と公正をすべての人に

持続可能な開発に向けて平和で包摂的な社会を推進し、すべての人に司法へのアクセスを提供するとともに、あらゆるレベルにおいて効果的で責任ある包摂的な制度を構築



- お客さま本位の業務運営
- サイバーセキュリティへの対応
- マネー・ローンダリング、テロ資金供与対策におけるリスク管理態勢の強化

働きがいも経済成長も

包摂的かつ持続可能な経済成長、すべての人々の生産的な完全雇用と働きがいのある人間らしい雇用(ディーセント・ワーク)を促進



- 創業支援
- 経営支援および経営改善支援の取組み
- 助成金、補助金の申請支援
- 快適で機能的な職場環境の整備

パートナーシップで目標を達成しよう

持続可能な開発に向けて実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する



- 地域行事への積極的な参加
- 系統機関全信組連及び全国の信用組合、地方公共団体等との連携



SDGs(Sustainable Development Goals 持続可能な開発目標)

2015年に国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載されている、2030年を年限に持続可能な世界を実現するための国際目標です。地球上の誰一人として取り残さないことを基本理念とし、17の目標を設定して、あらゆる組織と個人がこの実現に取り組むことが求められています。SDGsは発展途上国のみならず、先進国自身が取り組むユニバーサルなものであり、日本としても積極的に取り組んでいます。

中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況

■ 中小企業の経営支援に関する取組み方針

当組合は「地域に根ざし、地域の皆様とともに発展し共存共栄を目指す」ことを経営理念とし、様々な経営課題に直面しているお客様に対し、資金繰り・資金供給に止まらない支援の実践を取組み方針としております。お客さまとの日常的・継続的な接触機会を深めながら、その中で得られた各種の情報を基に、事業価値や経営課題、資金需要等を見極め、様々なニーズ・課題への提案やファイナンス等への対応を繰り返し実践していくことが重要と考えております。

■ 中小企業の経営支援に関する態勢整備の状況

当組合は、地域金融機関として、また経営革新等支援機関として地域の中小企業・小規模事業者が抱える経営課題の改善・解決に向け、十分なコンサルティング機能を発揮し、お取引先のライフステージに合わせた、きめ細やかな総合的支援を行います。

「地域支援部」の設置

当組合各営業店では、お取引先企業が抱える経営課題の解決に向けた対話・コンサルティングを行っておりますが、解決へのバックアップを行うための専門部署として「地域支援部」を設置しております。地域支援部は、専属担当者によるお取引先とのヒアリングや、支援ツール・専門家の紹介など多様な角度から経営課題解決に向けたバックアップを各営業店に対して行い、営業店と一体でお取引先企業の応援を図ってまいります。

経営課題を解決のための各機関との連携・支援ツールの充実

当組合では関係各機関との連携やツールの提供のための業務提携を行い、お取引先企業の経営課題解決に対し様々な提案を行える体制を整えております。

・業務連携、業務提携の一例

(株)日本政策金融公庫との業務連携～個別企業への協調支援等および「事業承継」「創業支援」「再生支援」の分野での連携。

(株)エフアンドエムとの業務提携～補助金申請等に支援実績のある同社との業務提携を行うことにより、お取引先企業へのコンサルティング機能の強化を図っております。

■ 中小企業の経営支援に関する取組状況

お取引先企業が抱える経営課題の解決に向けた方策提供支援、およびそれに伴う資金面の支援を積極的に行っております。

・取組の一例

(株)日本政策金融公庫との連携による連携融資の取組

連携の取組～日本政策公庫との連携融資

年度	件数(件)	当組合融資額(千円)	連携先融資額(千円)	合計額(千円)
2022年度	39	264,000	314,620	578,620
2023年度	52	630,343	678,620	1,308,963
2024年度	44	410,000	461,500	871,500

上記のうち、新型コロナ対策資本金劣後ローン「connect(コネクト)」による支援

年度	件数(件)	当組合融資額(千円)	連携先融資額(千円)	合計額(千円)
2022年度	3	15,000	60,000	75,000
2023年度	4	77,500	100,000	177,500
2024年度	2	45,000	90,000	135,000

創業支援への取組

創業資金融資

年度	件数(件)	金額(千円)
2022年度	26	98,730
2023年度	47	248,600
2024年度	30	145,200

創業資金融資先へのフォローアップ(※)

年度	先数	回数
2022年度	6	7
2023年度	7	7
2024年度	—	—

※専門家同行による経営相談を行っております。
(経営課題のソリューション提案)

「しんくみ食のビジネスマッチング」への取組

～食に関する事業を営む中小企業のお取引に向けて販路拡大を目的とするイベントへの参加に対する積極的なサポート。

年度	支援内容	出展企業数
2022年度	出展およびサポート	4
2023年度	出展およびサポート	3
2024年度	出展およびサポート	5

北海道信用保証協会が行う「経営改善支援事業」の活用 ～ お取引先企業への専門家派遣制度活用の積極的な提案。

■ 地域の活性化に関する態勢整備と取組状況

当組合は、地域金融機関として地域の面的な活性化支援を継続実施いたします。

・取組の一例

東神楽町・東川町と地域経済活性化に資する事業について、相互連携・協働による活動を推進するための包括連携協定を締結しております。
産学連携の取組として、地元の大学で地域金融経済等について当組合の役職員が、学生の皆さんにお話しさせていただいております。

時期	学校名	テーマ	講師
2023年11月	札幌国際大学	生活と金融 ●信用組合の仕事と役割	佐藤 剛彦 地域支援部長
2023年12月	札幌大学	北海道の地域金融機関の役割 ●信用組合の仕事と役割	佐藤 剛彦 地域支援部長
2024年12月	札幌大学	北海道の地域金融機関の業務 ●信用組合の仕事と役割	佐藤 剛彦 地域支援部長

■ 「経営者保証に関するガイドライン」への対応

「経営者保証に関するガイドライン」を融資慣行として浸透・定着させるための取組み方針

当組合は、2013年12月5日に経営者保証に関するガイドライン研究会(事務局：一般社団法人全国銀行協会および日本商工会議所)が公表した「経営者保証に関するガイドライン」の趣旨を踏まえ、本ガイドラインを遵守・尊重しております。

事業性融資における経営者保証については、一律的・機械的に取得することなく、お客さまの状況に応じて保証契約の必要性を十分に検討すると共に、経営者保証をご提供いただく場合にはその理由や範囲等について真摯にかつ丁寧に説明し、お客さまにご理解・ご納得をいただけますよう努めております。

■ お客さまと保証契約を締結する際の保証額や代替的融資手法として金利の上乗せを含めた総合的な検討

主に以下の点について確認を行い、その上で総合的な検討を行っております。

- ① 法人与経営者個人の資産・経理が明確に分離されている
 - ② 法人与経営者の間の資金のやりとりが、社会通念上適切な範囲を超えない
 - ③ 法人のみの資産・収益力で借入返済が可能と判断し得る
 - ④ 法人から適時適切に財務情報等が提供されている
 - ⑤ 経営者等から十分な物的担保の提供がある

審査の結果、保証をいただく場合は、「どの部分が十分でないために保証契約が必要となるのか」「どのような改善を図れば保証契約の変更・解除の可能性が高まるか」等について説明させていただきます。また、将来的な保証契約の見直しに向けた経営改善のお手伝いをさせていただきます。

■ お客さまから保証契約の変更・解除のお申出があった場合

主に上記①～⑤について検討を行い、改めて保証の必要性や適切な保証金額について真摯かつ柔軟な対応に努めております。

「経営者保証に関するガイドライン」の取組み状況

■ 新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合

項目	2022年度	2023年度	2024年度
新規に無保証で融資した件数	375件	905件	943件
新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合	15.31%	54.88%	65.85%
保証契約を解除した件数	51件	58件	60件
経営者保証に関するガイドラインに基づく保証債務整理の成立件数 (当組合をメイン金融機関として実施したものに限り)	0件	0件	0件

■ 事業承継時における経営者保証取扱い状況の割合

(2020年4月1日「事業承継時に焦点を当てた経営者保証に関するガイドラインの特則」適用開始日以降)

項目	2022年度	2023年度	2024年度
旧経営者との保証契約を解除し、かつ、新経営者との保証契約を締結しなかった割合	6%	28%	25%
旧経営者との保証契約を解除する一方、新経営者との保証契約を締結した割合	46%	37%	34%
旧経営者との保証契約は解除しなかったが、新経営者との保証契約は締結しなかった割合	46%	35%	39%
旧経営者との保証契約を解除せず、かつ、新経営者との保証契約を締結した割合	2%	0%	2%

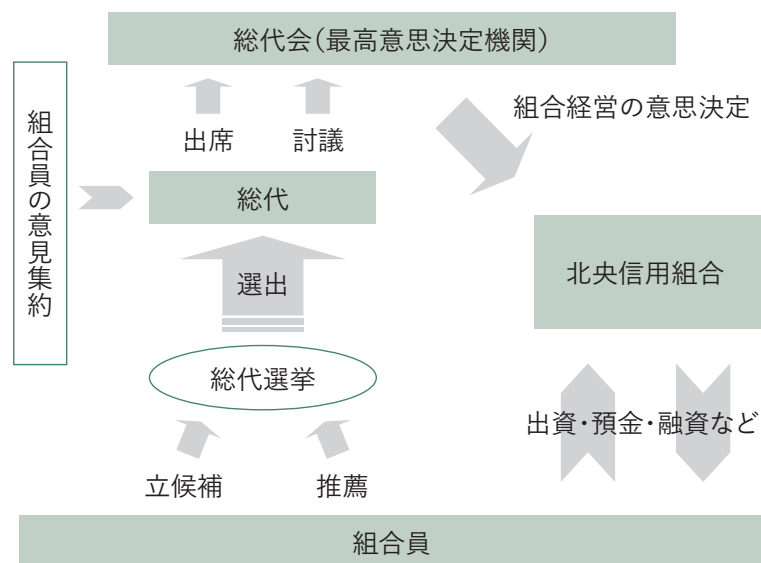
■ 総代会の仕組みと役割

信用組合は、組合員の相互扶助の精神を基本理念に金融活動を通じて経済的地位の向上を図ることを目的とした協同組織金融機関です。また、信用組合には、組合員の総意により組合の意思を決定する機関である「総会」が設けられており、組合員は出資口数に関係なく、一人一票の議決権及び選挙権を持ち、総会を通じて信用組合の経営等に参加することができます。

しかし、当組合は、組合員数31,617名（2025年3月末）と多く、総会の開催が困難なため、中小企業等協同組合法及び定款の定めるところにより「総代会」を設置しています。

総代会は、総会と同様に組合員一人ひとりの意思が信用組合の経営に反映されるよう、組合員の中から適正な手続きにより選挙された総代により運営され、組合員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保しています。また、総代会は、当組合の最高意思決定機関であり、決算や事業活動等の報告が行われるとともに、剰余金処分、事業計画の承認、定款変更、理事・監事の選任など、当組合の重要事項に関する審議、決議が行なわれます。

総代は、組合員の代表として、総代会を通じて組合員の信用組合に対する意見や要望を信用組合経営に反映させる重要な役割を担っています。



■ 総代の選出方法、任期、定数 等

総代は、総代会での意思決定が広く組合員の意思を反映し適切に行われるよう、組合員の幅広い層の中から、定款及び総代選挙規約（総代選挙規程）に基づき、公正な手続きを経て選出されます。

(1) 総代の選出方法

総代は組合員であることが前提条件であり、総代選挙規約等により、各地区（選挙区）毎に自ら立候補した方もしくは地区（選挙区）内の組合員から推薦された方の中から、その地区（選挙区）に属する組合員により、公平に選挙を行い選出されます。なお、総代候補者の数が当該地区における総代定数を超えない場合は、その候補者を当選者として投票は行っておりません。

(2) 総代の任期・定数

総代の任期は3年となっております。なお、当組合は地区（選挙区）を18の区に分け、総代の選出を行っています。総代の定数は、定款で100人以上、120人以内と定めており、2025年6月30日現在の総代は、117名です。

(3) 総代の定年

総代の定年は85歳（就任時）です。

■ 総代会の決議事項

第73期通常総代会（2025年6月24日開催）では、次の事項が付議され、それぞれ原案どおり承認可決されました。

第1号議案 第73期（令和6年4月1日から令和7年3月31日まで）事業報告、貸借対照表、損益計算書、附属明細書及び剰余金処分案承認の件

第2号議案 第74期（令和7年4月1日から令和8年3月31日まで）事業計画書及び収支予算書（案）承認の件

第3号議案 組合員法定脱退（除名）に関する件

第4号議案 役員報酬等支給規程の制定に関する件

第5号議案 理事11人、監事1人、員外監事2人の選任に関する件

第6号議案 役員退職慰労金支給に関する件

■ 総代名簿(選出地区別)

(2025年6月30日現在)

地区	氏名（敬称略）											
札幌市中央区	天野 竹内	智子② 吉一⑱	加藤 出村	光孝② 壽茂④	菊地 中島	慎一③ 浩美②	齋藤 細川	宏二⑩ 良子⑩	佐藤 美田	千昭⑦ 法賢①	高瀬 村山	英男② 健一③
札幌市北区	岡	勉⑦	高橋	正浩④	廣瀬	和法⑤	山森	鉄夫④	吉泉	彰夫③		
札幌市東区	相澤 竹田	公司① 良仁③	足立 竹生	憲昭① 政俊③	岡崎 松村	剛③ 重則⑥	澤出 真吉	高広④ 智一③	高岡 水森	政雄⑦ 保雄③	高谷	敏文⑥
札幌市白石区	大内 若林	継司① 強②	大畑	健二⑨	片柳	良太①	前田	晃壺④	松本	英利⑧	吉田	勝利⑤
札幌市豊平区	伊賀 神田	英貴① 勝則③	五十嵐 草野	順一① 馨②	岩本 佐藤	吉廣⑥ 益延⑤	大和田 本多	邦弘⑦ 信人③	岡村	繁樹④	加藤	隆由⑥
札幌市南区	青木 山浦	伸③ 恭稔③	大沼	浩一②	岸	信行①	高橋	康成①	西田	和弘②	光富	政道⑨
札幌市西区	漆崎 新保	智① 晶三①	加賀 太細	寿朗④ 博文②	河森 橋本	賢③ 忠道⑫	菊池 藤村	英喜② 嘉一③	源光 前河	正晴⑤ 良治④	齋藤 村山	嘉則④ 秀哉⑪
札幌市厚別区	木村	和仁③	中野	祐一③	村田	晃啓⑨	山本	康次⑨				
札幌市手稲区	小川	敏夫③	高橋	生則①	藤村久美子③		山本	勝美④				
札幌市清田区	佐々木	敏之③	高橋	彰③	中上	勇治①	中島	義信①				
江別市	葛西	陽一⑥	小島	隆美①	山口	亨②						
千歳市	糸田 廣重	純子③ 貴幸③	入口 藤本	拓也① 敏廣⑥	小野 水上	芳徳① 明子③	木滑	哲夫⑥	武石	考司①	竹原	正年①
恵庭市	柏野	辰雄③	杉村	則幸⑨	津田	義宏③	中泉	孝彦③	梨澤	敏①	村本	徳義③
苫小牧市	今川	雄一⑨	岡田	圭正①	鴻野	一朗②	後藤	勝夫③	高橋	朋之②		
石狩市	下川	重利⑨										
旭川市	小川 馬場	諭一④ 康博③	加藤 原田	卓⑥ 一暁②	坂上 湊	顕也② 章③	高見 吉竹	浩史② 祐二①	土井 芳野	政春② 逸②	成瀬	和之③
旭川市外近郊	穴山	陽一③	石澤	昌敏①								
夕張郡及び日胆	大澤	保文③	小林	正道①	白田	忠美③	中田	光則⑨				

(注)氏名の後に就任回数を記載しております。

■ 総代の属性別構成比

(2025年6月30日現在)

職業別	個人 7.6%、個人事業主 9.4%、法人役員 82.9%
年代別	40代 5.9%、50代 19.6%、60代 32.4%、70代 28.2%、80代 13.6%
業種別	製造業 3.7%、砂利採取業 0.9%、建設業 20.3%、運輸業 1.8%、卸売・小売業 24.0%、不動産業 27.7%、 その他のサービス業 21.2%

※業種別は、法人役員、個人事業主に限る。

■ 法令遵守(コンプライアンス)体制

「コンプライアンス」とは、法令やルールを厳格に遵守し、社会規範を全うすることをいいます。

金融機関の業務は一段と多様化・高度化しており、経営上のリスクも急速に増加しています。現在、金融機関には、自己責任原則に基づく経営と、法令等を遵守し、業務運営の透明性をより高めながら、社会的責任と公共的使命を果たしていくことが強く求められています。

こうした環境の下、当組合では「コンプライアンス」を経営の重要課題と位置付け、理事長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置しております。この委員会ではコンプライアンスに関する重要事項の決定を行うとともに、コンプライアンス推進の指針として「コンプライアンス・プログラム」や「コンプライアンス・マニュアル」を作成し、組合内LANシステムにより役職員がいつでも閲覧・確認できる体制としております。

また、各部室店にはコンプライアンス担当者を配置し、コンプライアンス浸透強化のための研修会を毎月行っております。

■ マネー・ローンダリング、テロ資金供与及び拡散金融対策に係る対応方針

当組合は、マネー・ローンダリング、テロ資金供与及び拡散金融(以下「マネロン・テロ資金供与」という)を防止するため、マネロン・テロ資金供与対策を経営上の重要な課題として位置付け、「犯罪収益移転防止法」ならびに「金融庁マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策に関するガイドライン」等の関連法令等を遵守し、経営陣の主導的な関与の下、次の各号の取組みを行ってまいります。

1. 当組合は、自らが提供する商品・サービス、取引形態、取引に係る国・地域や顧客属性等に応じたマネロン等リスクを特定、評価、類型化したうえで、当該リスクについて、当組合のリスク許容度の範囲内に実効的に低減するための措置(リスクベース・アプローチ)を講じてまいります。
2. 当組合は、マネロン・テロ資金供与対策を適切に実施するために、組合内横断的なリスク管理態勢を構築してまいります。
3. 当組合は、マネロン・テロ資金供与対策の実効性を確保するために、当組合の業務分野、営業地域及びマネロン・テロ資金供与に関する動向等を評価し、これを踏まえて、方針(基本方針・ポリシー等のマネロン対策に関する方針)・手続(マネロン対策に関する基本規程及び関連諸規程・要領・手順書等)・計画(マネロン対策を実現させるための実践計画・プログラム)等を整備してまいります。

■ 個人情報保護

当組合は、お客様の個人情報につきましては、関係諸法令等を遵守しつつ、その取扱う個人情報の適切な保護と利用を図るとともに、お客様からの信頼を得ることができるよう努めております。

個人情報の管理規定として「個人情報保護規程」を定め、個人情報の適切な保護と利用に関する考え方及び方針に関する「個人情報保護宣言」を公表しております。

また、「個人データの安全管理に係る実施要領」等関連規程の制定等を行い、お客様情報の保護・安全管理態勢の整備を図っております。

■ 金融商品に係る勧誘方針

当組合は、「金融サービスの提供に関する法律」に基づき、金融商品の販売等に際しては、次の事項を遵守し、勧誘の適正な確保を図ることとします。

1. 当組合は、お客様の知識、経験、財産の状況及び当該金融商品の販売に係る契約を締結する目的に照らして、適正な情報の提供と商品説明をいたします。
2. 金融商品の選択・購入は、お客様ご自身の判断によってお決めいただきます。その際、当組合は、お客様に適正な判断をしていただくために、当該金融商品の重要事項について説明を行い、十分理解していただくよう努めます。
3. 当組合は、誠実・公正な勧誘を心掛け、お客様に対し不確実なことを断定的に申しあげたり、事実でない情報を提供するなど、お客様の誤解を招くような勧誘は行いません。
4. 当組合は、良識を持った節度ある行動により、お客様の信頼の確保に努め、お客様にとって不都合な時間帯や迷惑な場所での勧誘は行いません。
5. 当組合は、役職員に対する研修を充実し、金融商品に関する知識の充実をはかるとともに、適切な勧誘が行われるよう、内部管理体制の強化に努めます。
6. 金融商品の販売等に係る勧誘について、ご意見やお気づきの点等がございましたら、お近くの窓口までお問い合わせください。

また、以下について当組合ホームページに掲載しております。

反社会的勢力に対する基本方針

利益相反管理方針

次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画

女性活躍推進法に基づく行動計画

電子決済等代行業者との連携及び協働に係る方針

■ 苦情処理措置及び紛争解決措置等の概要について

当組合では、お客様により一層のご満足をいただけるよう、お取引に係る苦情等を受け付けておりますので、お気軽にお申し出ください。

※苦情等とは、当組合との取引に関する相談・要望・苦情・紛争のいずれかに該当するものおよびこれらに準ずるものをいいます。

苦情処理措置

「お取引先店舗」または「北央信用組合 お客様相談センター」にお願いいたします。

北央信用組合 お客様相談センター

住所：札幌市中央区南1条西8丁目7番地の1

電話番号：011-804-9158

受付時間：午前9時～午後5時

(土日・祝日および金融機関の休日を除きます)

苦情等のお申し出は当組合のほか、しんくみ相談所をはじめとする他の機関でも受け付けています(詳しくは、当組合お客様相談センターへご相談ください)。

受付窓口：しんくみ相談所

(一般社団法人 全国信用組合中央協会)

住所：東京都中央区京橋1-9-5

電話番号：03-3567-2456

受付時間：午前9時～午後5時

(土日・祝日および金融機関の休日を除きます)

紛争解決措置

札幌弁護士会もしくは東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会(以下「東京三弁護士会」といいます。)、一般社団法人日本損害保険協会が設置運営する仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、当組合お客様相談センターまたはしんくみ相談所へお申し出ください。

なお、お客様が直接、仲裁センター等へ申し出ることも可能です。

札幌弁護士会 紛争解決センター (電話：011-251-7730)

東京弁護士会紛争解決センター (電話：03-3581-0031)

第一東京弁護士会仲裁センター (電話：03-3595-8588)

第二東京弁護士会仲裁センター (電話：03-3581-2249)

そんばADRセンター(一般社団法人日本損害保険協会) (電話：0570-022808)

東京三弁護士会の仲裁センター等は、東京都以外の地域のお客様にもご利用いただけます。その際には、次の①、②の方法により、お客様のアクセスに便利な東京以外の弁護士会の仲裁センター等を利用することもできます。

①移管調停 東京以外の弁護士会の仲裁センター等に事件を移管し、以後、当該弁護士会の仲裁センターで手続を進めることができます。

②現地調停 東京三弁護士会の幹旋人と東京以外の弁護士会の幹旋人が、弁護士会所在地と東京を結ぶテレビ会議システム等を通じてお話しいただくことにより、手続を進めることができます。

※移管調停、現地調停は全国の弁護士会で実施しておりませんのでご注意ください。
具体的内容は東京三弁護士会仲裁センター等にご照会願います。

■ 報酬体系について

対象役員

当組合における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事及び常勤監事をいいます。対象役員の報酬体系は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」、「賞与」及びその他の職務執行の対価(以下「報酬等」という)と在任期間中の職務執行及び特別慰労の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

(1) 報酬体系の概要

【報酬等】

非常勤を含む全役員の報酬等につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。

そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等を、各理事の賞与額については前年度の業績等をそれぞれ勘案し、理事会規程により理事長が決定して理事会に報告しております。また、各監事の基本報酬額及び賞与額につきましては、監事の協議により決定しております。

【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に每期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。

なお、当組合では、全役員に適用される退職慰労金の支払いに関して、主として支払基準を規程で定めております。

(2) 2024年度における対象役員に対する報酬等の支払総額

(単位：百万円)

区分	支払総額
対象役員に対する報酬等	83

注1. 対象役員に該当する理事は5名、監事は1名です。

2. 上記の内訳は、「基本報酬」67百万円、「退職慰労金」16百万円となっております。

なお、「退職慰労金」は、当年度中に支払った退職慰労金(過年度に繰り入れた引当金を除く)と当年度に繰り入れた役員退職慰労引当金の合計額です。

(3) その他

「協同組合による金融事業に関する法律施行規則第69条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用協同組合等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(2012年3月29日付金融庁告示第23号)第3条第1項第5号に該当する事項はありません。

対象職員等

当組合における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当組合の非常勤役員、当組合の職員であって、対象役員が受ける報酬等と同額以上の報酬等を受ける者のうち、当組合の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、2024年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

注1. 対象職員等には、期中に退任、退職した者も含めております。

2. 「同等額」は、2024年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。

3. 当組合の職員の給与、賞与及び退職金は当組合における「給与規程」及び「退職金規程」に基づき支払っております。

なお、当組合は、非営利・相互扶助の協同組織の金融機関であり、業績連動型の報酬体系を取り入れた自社の利益を上げることや株価を上げることに関与しないため、職員が過度なリスクテイクを引き起こす報酬体系はありません。

4. 当組合には連結子法人等はありません。

■ リスク管理体制

金融の自由化に伴う規制緩和と金融技術・システムの発達等により金融機関の業務はますます多様化、複雑化しており、金融機関の収益機会が拡大する一方でそれに伴うリスクも多様化、複雑化してきております。

当組合は経営理念である「健全にして堅実な経営」を目指す為、理事長及び理事会等の指示の下、組合の内外のリスクを適切に管理することの重要性を認識し、「リスク管理基本規程」以下その管理態勢にかかる規程・要領等を制定するとともに組織体制の整備に努め、リスクを適切に管理し、金融機関としての業務の健全性と適切性の維持向上に努めております。

リスク管理を適切に行うには法令等遵守を前提として経済的損失等が発生するリスクを事前に認識・評価しその予防策を講ずる一連のプロセスを有効に機能させる必要がありますが、リスク管理の対象とするリスク・カテゴリーは統合的リスク、信用リスク、市場リスク、流動性リスク、オペレーショナル・リスクとし、その内容は、それぞれのリスク管理規程等に定めております。

それらの規程に基づき各リスクの所轄部署、ALM委員会の月次開催ほか、リスクの把握管理状況について年2回リスク管理委員会宛報告し、現状におけるリスク認識と課題、対応策についての議論を踏まえ理事会等への報告を行っております。

— 一定性的事項 —

自己資本調達手段の概要

発行主体	北央信用組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	2,133百万円

(注) 当組合の自己資本は、出資金、利益剰余金等より構成されております。

自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当組合は、これまで、内部留保による資本の積上げ等を行うことによって自己資本を充実させてまいりました。2024年度末における自己資本比率は、国内基準の4%を大きく上回っており、経営の健全性及び安全性を十分に保っているものと評価しております。なお、将来の自己資本の充実策については、年度ごとに策定する収支計画に基づいた業務推進を通じ、そこから得られる利益による資本の積上げを第一義的な経営施策として考えております。

信用リスクに関する事項

リスク管理の方針及び手続の概要

信用リスクとは、貸出先の業況により条件どおりの返済が出来なくなったり、資産の価値が減少もしくは消滅することにより被るリスクを指します。

当組合は、健全なる事業者及び勤労者を融資対象者とし、小口・中口を中心に、常に多面的視野からリスク分散を図ることを基本原則に取組んでおります。

信用リスク管理の要であります貸出審査にあたっては、安全性・成長性・公共性・収益性・流動性の原則に基づいた審査を行うとともに、案件によって常務会あるいは理事会に諮るなど、厳正かつ適切なリスク管理を行っております。さらに、資産の自己査定結果を踏まえ、「償却・引当金の計上基準」に基づく適切な償却・引当を行い健全性の確保を図っております。

信用リスク・アセット額の算定におきましては、リスクをより正確に反映させる計測手法として標準的手法を採用し、さらに信用集中リスク管理として大口与信集中と特定業種への集中度、大口与信先に対する債権の非保全額の状況の把握に努めております。

貸倒引当金の計算基準

一般貸倒引当金については、自己査定結果に基づく正常先及び要注意先債権について、債務者区分ごとに過去の毀損額に基づき、貸倒損失率を算定し、これに将来発生が見込まれる損失による修正を加えて予想損失率を求め、各々の債務者区分の債権額と予想損失率により算出した額を貸倒引当金として計上しております。

また、破綻懸念先、実質破綻先および破綻先に対する債権については、原則として個別債務者ごとに予想損失額を算定し、予想損失額に相当する額を個別貸倒引当金として計上しております。

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

リスク・ウェイトの判定には以下の適格格付機関を採用しております。

株式会社格付投資情報センター(R&I)、株式会社日本格付研究所(JCR)、ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)、S&Pグローバル・レーティング(S&P)

エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

エクスポージャーの種類ごとの適格格付機関の使い分けは行っておりません。

信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

信用リスク削減手法とは、当組合が抱えている信用リスクを軽減化するための措置をいい、具体的には、預金担保、有価証券担保、保証などが該当します。当組合では、融資の取上げに際し、資金使途、返済財源、財務内容、返済期間、事業環境、経営者の資質など、さまざまな角度から可否の判断を行っております。また、判断の結果、担保又は保証が必要な場合には、お客様への十分な説明とご理解をいただいた上でご契約をいただく等、適切な取扱いに努めております。

当組合が扱う担保には、預金積金、有価証券、不動産等、保証には、人的保証、信用保証協会保証、政府関係機関保証、民間保証等がありま

すが、その手続きに関しては、組合が定める「事務取扱規程（融資編）」及び「担保評価基準」等により、適切な事務取扱い及び適正な評価を行っております。

また、割引手形、手形貸付、証書貸付、当座貸越、債務保証に関しては、お客様が期限の利益を喪失された場合には、当該与信取引の範囲において、預金相殺を用いる場合があります。この際、信用リスク削減方法の一つとして、組合が定める「事務取扱規程（融資編）」や各種約定書に基づき、法的に有効である旨確認の上、事前の通知や諸手続きを省略して払戻充当いたします。

なお、自己資本比率規制で定められている信用リスク削減手法には、適格金融資産担保として自組合の預金積金、国債などの有価証券等、保証として国、政府関係機関、地方公共団体等、日本銀行貸出支援基金の活用に係る「全信組連への預け金」と「全信組連からの借入金」が該当します。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

該当事項なし

証券化エクスポージャーに関する事項

該当事項なし

CVAリスクに関する事項

該当事項なし

オペレーショナル・リスクに関する事項

リスク管理の方針及び手続の概要

オペレーショナル・リスクとは、金融機関の業務の過程、役職員の活動若しくはシステムが不適切であること又は外生的な事象により損失を被るリスクと定義し、当組合では事務リスクとシステムリスクに大別して管理しております。

当組合では「事務リスク管理方針」及び「システムリスク管理方針」を踏まえ、組織体制、管理の仕組みを整備するとともに、半期ごとのモニタリング報告により定期的に収集したデータの分析・評価を行い、リスクの顕現化の未然防止及び発生時の影響度の極小化に努めております。

特に、事務リスク管理については、「事務リスク管理規程」に基づき、本部・営業店が一体となり、事務規定・要領の整備、その遵守を心掛けることはもちろんのこと、日頃の事務指導や研修体制の強化、さらには牽制機能としての自店検査のほか監査室監査などに取組み、事務品質の向上に努めております。

また、システムリスクについては「システムリスク管理規程」に基づき、オンラインシステム及びパソコンネットワークにおける管理すべきリスクの所在、種類等を明確にし、定期的な点検検査の実施、外部委託システムについては監査法人によるシステム監査結果の開示を受けるなど、安定した業務遂行ができるよう多様化するリスクに対して管理態勢の強化に努めております。

その他のリスクについては苦情に対する適切な対応、個人情報及び情報セキュリティ体制の整備、さらには各種リスク商品等に対する説明態勢の整備など、顧客保護の観点を重視した管理態勢の整備に努めております。

なお、現状の事務リスク、システムリスクに関するリスク管理の状況については半期ごとにリスク管理委員会で検証し、常務会、理事会報告を行っております。

BIの算出方法

事業規模指標（BI）については、自己資本比率告示第249条に基づき、金利要素（ILDC）、役務要素（SC）及び金融商品要素（FC）を合計し算出しております。

ILMの算出方法

内部損失乗数（ILM）については、自己資本比率告示第250条第1項第2号に基づき「1」を用いております。

オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、BIの算出から除外した事業部門の有無

該当事項はありません。

オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、ILMの算出から除外した特殊損失の有無

該当事項はありません。

出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

市場のリスク要因の変動により資産価格が変動する上場株式、上場投資信託等にかかるリスクの認識については、「余資運用規程」及び「市場リスク管理要領」に基づき、定期的な時価評価及びストレス・テスト等によるリスク計測によって把握し、定期的に常務会及びリスク管理委員会へ報告を行っており、リスク管理委員会では、市場リスクのモニタリング結果を半期ごとに取りまとめ理事会へ報告を行っております。

また、「余資運用規程」において、ロスカットルールを定め、時価額が基準以上に下落した場合には、損切りを行う等、損失の拡大を防止する対応を行っております。

系統中央機関等への出資金、政策的に保有する非上場株式については、定期的にその発行体の財務分析を行う等、適正な運用・管理を行っております。

なお、当該取引にかかる会計処理については、当組合が定める「有価証券の区分取扱要領」及び日本公認会計士協会の「金融商品に関する実務指針」に従った、適正な処理を行っております。

不動産投資法人への出資及びこれに類する出資のリスク・ウェイトの判定に係る基準

株式等エクスポージャーに準じてリスク・ウェイトを判定しております。

金利リスクに関する事項

リスク管理の方針及び手続の概要

金利リスクとは、市場金利の変動によって受ける銀行勘定（保有有価証券を含みます）の現在価値の変動や、将来の収益性に対する影響を指しますが、当組合では総合企画部がVaR（バリュー・アット・リスク）によって金利リスク量を月次で計測・評価し、常勤役員で構成されるALM委員会に報告し、適宜対応を講じる体制としております。

また、2019年3月末を初回基準日とした、金融庁告示に基づく定量的開示の対象となる Δ EVEの計測を開始し、さらに2020年3月末を初回基準日とした Δ NIIの計測を開始しました。これらについては、四半期毎（3, 6, 9, 12月の月末基準）で実施しております。

（注） Δ EVEとは、銀行勘定の金利リスク（IRRBB）のうち、金利ショックに対する経済的価値の減少額として計測されるもの、 Δ NIIとは金利ショックに対する算出基準日から12ヶ月を経過する日までの間の金利収益の減少額として計測されるものをいいます。

金利リスクの算定手法の概要

○開示告示に基づく定量的開示の対象となる Δ EVE並びに Δ NII及び信用組合がこれに追加して自ら開示を行う金利リスクに関する事項

- (a) 流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期
流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期は1.25年です。
- (b) 流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期
流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期は2.5年です。
- (c) 流動性預金への満期の割当て方法（コア預金モデル等）及びその前提
明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される預金（流動性預金）のうち、引き出されことなく長期間金融機関に滞留する預金をコア預金と定義し、①過去5年間の最低残高、②過去5年間の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、または、③現残高の50%のうち、最小となる③に相当する額を、満期の平均を2.5年と仮定して、金利リスク量を算定しております。
- (d) 固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約に関する前提
固定金利貸出の期限前返済及び定期預金の早期解約については、金利リスクの算定において考慮しておりません。
- (e) 複数の通貨の集計方法及びその前提
当組合において本邦通貨（円）以外の金融資産・金融負債はありません。
- (f) スプレッドに関する前提
スプレッド及びその変動は考慮しておりません。
- (g) 内部モデルの使用等、 Δ EVE並びに Δ NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提
該事項はありません。
- (h) 前事業年度末の開示からの変動に関する説明
該事項はありません。
- (i) 計測値の解釈や重要性に関するその他の説明
当組合では、市場金利の変動が経営に与える影響の重大性を認識し、適切なリスクコントロールを図ることを基本方針としております。

○信用組合が、自己資本の充実度の評価、ストレス・テスト、リスク管理、収益管理、経営上の判断その他の目的で、開示告示に基づく定量的開示の対象となる Δ EVE並びに Δ NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

- (a) 金利ショックに関する説明
当組合では、主としてVaR（バリュー・アット・リスク）を用い、金利による時価変動リスク量を月次で算定しています。VaRの算出にあたっては、過去1年間の金利データから算出した想定最大変化幅を金利ショックとして使用しています。
- (b) 金利リスク計測の前提及びその意味
VaRの計測は信用組合業界で構築したSKC-ALMシステム等を用いておりますが、前提を、観測期間1年、将来保有期間60日、信頼区間99%としております。また、自己資本額を基準としてリスク・リミットを設定し、金利リスクコントロールを行っております。

IRRBB1：金利リスク

（単位：百万円）

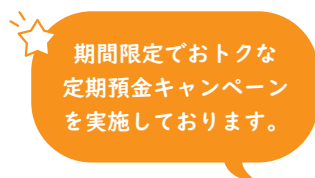
項番	イ	ロ	ハ	ニ
	Δ EVE		Δ NII	
	当期末	前期末	当期末	前期末
1 上方パラレルシフト	201	957	0	0
2 下方パラレルシフト	0	0	531	400
3 スティープ化	1,093	1,486		
4 フラット化				
5 短期金利上昇				
6 短期金利低下				
7 最大値	1,093	1,486	531	400
	ホ		ヘ	
	当期末		前期末	
8 自己資本の額	9,357		8,829	

主要業務内容

■ 預金業務

(2025年6月30日現在)

種類	お預け入れ期間	お預け入れ金額	しくみと特色
当座預金	自由	1円以上	小切手や手形が利用でき、商取引における効率的な資金管理に最適です。
普通預金	自由	1円以上	出し入れ自由。お財布、家計簿代わりにお使いいただけます。
決済用普通預金	自由	1円以上	預金保険制度による「全額保護」の対象となります。①出し入れ自由、②決済機能付き、③無利息です。
総合口座	普通預金と定期預金を1冊の通帳にセットした個人専用の口座です。貯める・ふやす・支払う・借りる、が1冊の通帳で管理できます。		
貯蓄預金	自由	1円以上	出し入れ自由。年金、公共料金等の自動受入、自動支払口座としてはご利用いただけません。
通知預金	7日以上	5,000円以上	7日間以上の短期間の資金運用に便利です。解約は、2日前までに通知が必要です。
納税準備預金	入金は自由	1円以上	納税のための預金。お利息は原則非課税となります。
スーパー定期	1ヶ月以上5年以内 複利型3・4・5年(半年複利)	100円以上 300万円未満	一定期間の資金管理や資金運用にご利用いただける、市場金利を反映した自由金利型の定期預金です。
スーパー定期300	1ヶ月以上5年以内 複利型3・4・5年(半年複利)	300万円以上 1,000万円未満	
大口定期預金	1ヶ月以上5年以内	1,000万円以上	
年金優遇定期預金	1年(自動継続)	100円以上 1,000万円以内	当組合で年金をお受け取りいただいているお客様は、最高1,000万円まで金利を優遇いたします。
相続定期預金	1年・3年・5年	100万円以上	相続により取得された大切な資金を優遇金利でお預かりいたします。組合員加入で、さらに金利がお得になります。
退職金専用定期預金	1年・3年・5年	100万円以上	一年以内にお受取りになった退職金・共済金を有効に運用できる特別な定期預金です。組合員加入・年金受取口座指定でさらに金利がお得になります。
マンション管理組合専用定期預金	1年・3年	500万円以上	将来の建物修繕準備金等に有効活用いただける専用の優遇金利定期預金です。
積立定期預金	5年以内(新約時に期間を定めない取扱もできます)	1円以上	毎月でも余裕がある時でも、気軽に積立できる定期預金です。
スーパー積金	6ヶ月以上7年以内	1,000円以上	目標を決めてお金を貯める。最長7年までで、自動振替での貯蓄も可能。毎月一定額を積み立て、計画的な貯金のお手伝いをします。
後見制度支援預金	期間の定めはありません	1円以上	家庭裁判所から後見開始の審判を受け、本預金の利用(入出金等)にかかる「指示書」を受けた個人の方に限ります。 ※本預金は、被後見人名義の預金を後見人のお手続きにより取扱います。



■ 保険窓販業務

(2025年6月30日現在)

種類	しくみと特色
住宅火災保険 (しんくみ安心マイホーム)	住宅ローンをご利用の方に、ご納得のいただける保険料で、充実した補償内容の火災保険をお取り扱いしております。

主要業務内容

■ 個人ローン

(2025年6月30日現在)

新型コロナウイルス緊急対応資金の取扱い

当組合では、2020年6月10日より、新型コロナウイルス感染拡大により生活に影響を受けている個人をサポートすべく、「生活支援フリーローン(サポート100)」をお取扱いしております。

種類	特徴・お使いみち等	ご融資金額	ご融資期間
生活支援フリーローン 「サポート100」	新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けられた個人のお客様向けに、使い勝手の良い商品です。暮らしを支える一助としてお役立てください。	10万円以上 100万円以内	10年以内

商品名称	特徴・お使いみち等	ご融資金額	ご融資期間
ほくしん住宅ローン	住宅の購入・新築・建替え・住宅ローンの借換に。マイホームプランのお手伝いをします。	100万円以上 10,000万円以内	35年以内
無担保住宅ローン (移住促進・住替え)	勤務年数に関わらず、地方への移住・定住や住替えに。無担保で住宅ローンをご利用いただけます。	10万円以上 1,500万円以内	20年以内
無担保 住宅借換ローン	現在ご利用中の住宅ローンを、無担保ローンで借換えることで、借換に必要な諸経費が抑えられます。	50万円以上 2,000万円以内	20年以内
New リフォームローン	住宅の増改築、キッチン・浴室等のリフォーム、住宅設備機器購入の他、同時に住宅ローンの借換えにもご利用いただけます。	10万円以上 1,500万円以内	20年以内
NEWエコ リフォームローン	省エネ改修、バリアフリー改修、太陽光発電設備、オール電化システム等、環境にやさしくするための資金に。	10万円以上 1,500万円以内	20年以内
マイカーローン	マイカーの購入、車検、修理等のほか、他のマイカーローンの借換えにもご利用いただけます。	10万円以上 1,000万円以内	10年以内
安心ロードサービス付 マイカーローン	マイカーローンご利用期間中は、24時間安心ロードサービスを無料でお使いいただけます。	10万円以上 1,000万円以内	10年以内
教育ローン	受験料・入学金・授業料等、直接学校へお支払いする費用にご利用いただけます。	10万円以上 1,000万円以内	10年以内
教育ローン 『フルバック』	教育期間中にかかる、あらゆる費用をサポートいたします。在学期間中の返済元金の据置きも可能です。	10万円以上 1,000万円以内	16年10ヶ月以内
カードローン8.5	お使いみちはご自由です。仮審査は「Web申込限定」で、シンプルな固定金利です。	貸越極度額 30万円～500万円まで 9段階	1年毎の自動更新
カードローン アラカルト	お使いみち自由な個人向けカードローン。ご融資額の範囲で、必要に応じて繰り返しご利用いただけます。	貸越極度額 30万円～500万円まで 9段階	1年毎の自動更新
職域目的ローン	当組合と職域優遇に関する協定を締結した企業・事業所にお勤め(勤続1年以上)の方がご利用いただける、目的ローンです。	10万円以上 1,000万円以内	10年以内
職域フリーローン	当組合と職域優遇に関する協定を締結した企業・事業所にお勤め(勤続1年以上)の方がご利用いただける、フリーローンです。	10万円以上 500万円以内	10年以内
ほくしん 生活応援目的ローン	旅行、結婚、メモリアル他生活に関わるあらゆる場面での利用が可能です。お見積書をご用意ください。	10万円以上 500万円以内	10年以内
フリーローン まとめるベアー	お使いみち自由な個人向けローン。消費資金、借換え資金などに。	10万円以上 500万円以内	10年以内
フリーローン がんばるベアー	個人事業者・経営者(法人役員)向けの個人ローン。事業資金にお使いいただけます。	10万円以上 500万円以内	10年以内
フリーローン レインボー	お使いみちが自由で、お見積書は不要です。借換え資金にもご利用いただけます。	10万円以上 500万円以内	10年以内
シルバーライフローン	健康で文化的な生活を営むための資金に。満60歳以上、完済時80歳以下の方がご利用いただけます。	10万円以上 100万円以内	5年以内(6ヶ月単位) 隔月返済も可
不動産担保型 フリーローン	マイホームを有効活用して、さまざまな資金ニーズに対応します。複数のお借入れのおまとめや、まとまったお使いみちをご予定されている方に最適です。	300万円以上 2,000万円以内	20年以内

※ご融資には所定の審査があります。

※審査の結果、担保・保証人が必要となる場合があります。



■ 事業者向け融資

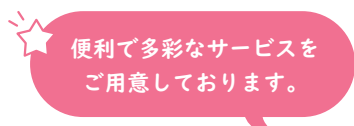
(2025年6月30日現在)

種類	お使いいただける方	ご利用いただく融資制度	
日本政策金融公庫の「挑戦支援資本強化特別貸付(資本性ローン)」を活用した協調融資商品「connect(コネクト)」	次のいずれかに該当し、原則として所得税等を完納している方 ・事業開始後おおむね7年以内の方 ・経営革新計画の承認を受けた方など新事業活動に取り組む方 ・事業の再建、海外展開、事業承継に取り組む方 ・保育、介護や、社会的課題の解決を目的とした事業を営む方 等	北央信組：プロパー融資、道・市制度融資 等 日本公庫：挑戦支援資本強化特別貸付(資本性ローン)	
種類	特徴・お使いみち等	ご融資金額	ご融資期間
一般のご融資	割引手形・・・一般商業手形の割引をいたします。 手形貸付・・・仕入資金等短期運転資金をご融資いたします。 証書貸付・・・設備資金等長期の資金需要にお応えいたします。 当座貸越・・・約定金額まで当座決済資金をご融資いたします。		
地方公共団体制度融資	北海道・市および町による中小企業の皆様向けの各種制度融資をお取扱しております。		
代理貸付業務	政府系金融機関等の取扱窓口として各種代理業務をお取扱しております。 (全国信用協同組合連合会・(株)商工組合中央金庫・(株)日本政策金融公庫等)		
しんくみアシスト7(セブン)	北海道内7つの信用組合が、地域の中小事業者の皆様の資金繰りにアシストいたします。 (保証：北海道信用保証協会)	(手形貸付・証書貸付) 1事業者 5,000万円以内	運転資金・・・7年以内 設備資金・・・10年以内 (うち据置1年以内)
農業サポートローン「ハーベスト」	農業経営に必要な事業性資金にご利用いただけます。 (保証：北海道農業信用基金協会)	(手形貸付・証書貸付) 個人 3,600万円以内 法人・任意団体7,200万円以内	短期・・・1年以内 長期・・・25年以内
はくしん不動産担保付カードローン「プレミア」	法人向けのカードローン方式によるご融資です。事前のご契約によりATMからのご出金でご利用いただけます。 (不動産担保の設定が必要です。)	(カードローン) 貸越極度額 100万円～500万円	1年毎の自動更新
はくしん賃貸物件ローン	不動産賃貸経営に必要な事業性資金(下記の新築、中古物件購入、他行ローン借換資金)としてご利用いただけます。 ※アパート、テナントビル、ゲストハウス・ホテル、グループホーム、老人ホーム、サービス付き高齢者住宅	(証書貸付) 100万円～3億円以内	30年以内 (但し、法定耐用年数以内)

■ 各種サービス・お取扱い

(2025年6月30日現在)

種類	サービスの内容
現金自動預払機(ATM)	カードでお引き出し、お預け入れができるATMを26ヵ所に設置しております。 平日 8:30～17:00(土・日・祝日 12月31日～1月3日、5月3日～5日は休止しております)
キャッシュサービス	キャッシュカードで、当組合の本店をはじめSANCS加盟金融機関・全国MICS加盟金融機関のキャッシュサービスコーナーでお引き出しができ、また、ゆうちょキャッシュサービスもご利用いただけます。※「しんくみお得ねっと」提携の信用組合でのお引き出しは、指定時間内にご利用いただければ、手数料が無料となっております。また、北海道銀行との提携に伴い、はくしんと北海道銀行の相互間で、ATMの入出金の他行利用手数料が無料でご利用いただけます(入金は終日無料、出金の時間外手数料はご負担いただきます)。
はくしんビジネスバンキング	法人・個人事業者向けサービスです。お客さまのオフィスで簡単に操作いただけます。
電子記録債権(でんさいネット)	「でんさい(電子記録債権)」は手形に代わる新たな決済手段です。 電子記録の請求、開示、決済等を行うことができます。
デビットカード	当組合のキャッシュカードは、ジェイデビットマークのある加盟店でお買い物やご飲食の支払をその場でお客さまの預金口座から即時決済することができます。
BankPay	BankPay取扱加盟店の店舗で、お買い物やご飲食時等の支払をその場でスマホによりお客さまの預金口座から即時決済することができます。「こたら送金」による個人間送金も可能です(「こたら送金」のサービス内容については下記をご参照ください)。
J-Coin Pay	みずほ銀行が提供するQRコード決済サービスです。お買い物の決済だけでなく、税金等の支払もスマホ操作だけで完結します。送金機能(「こたら送金」にも対応)もあって、ご家族やお友達同士でのお金のやり取りが簡単便利に。異なるチャージ口座間でも、入出金が手数料無料・リアルタイムで可能です。
しんくみアプリ with CRECO	当組合の普通預金・定期預金口座の残高照会・入出金明細照会等の通帳管理、クレジットカードや電子マネーのご利用状況についても、1つのアプリでまとめて管理をすることができます。
AIRPOST	当組合に普通預金口座をお持ちの個人または個人事業者のお客さまが、届出住所や電話番号、口座振替のお申込手続きを、窓口に来店することなくスマホ一つで、安全に手間なく行えるサービスです。
クレジットカード	しんくみピーターバンカードをはじめ各種クレジットカードをご利用いただけます。
給与振込	毎月の給与やボーナスが、お客さまのご指定の預金口座に自動的に振り込まれます。
年金自動受取	大切な年金が一度の手続きで、お客さまのご指定の預金口座に自動的に振り込まれます。当組合でお受け取りの組合員(または同居のご家族が組合員)のお客さまは、定期預金金利の優遇がございます。
夜間金庫	事業所等の売上金やその他の入金盗難防止、紛失防止に役立ち安心です。
自動支払	公共料金・税金・クレジット代金等を毎月自動的にご指定の口座からお支払いいたします。
Web口座振受付サービス	お客さまが収納企業への支払方法として「預金口座振替」を希望される際に、インターネット経由で収納企業のサイトから、口座振替契約が締結できるサービスです。
内国為替	全国どこでもスピーディーにお振込・送金、手形・小切手のお取立てをいたします。
こたら送金	個人間で「こたら送金」に対応している金融機関やアプリを利用している場合であれば、1先1日10万円まで振込手数料無料(2025年4月1日現在)で送金できます。当組合では「BankPay」アプリを利用することにより即時送金が可能です。当組合の普通預金口座は、こたら送金が受取可能です。
相続サポート	当組合とむらさみ経営グループとの提携による、相続に関する手続きを代行するサービスです。



手数料

■ 手数料一覧

(令和7年1月1日現在)

1. 為替手数料

手数料項目			金額	
			当組合・本支店あて	他金融機関あて
振込手数料	窓口利用	3万円未満	220 円	605 円
		3万円以上	440 円	770 円
	ATM利用	自行カード	220 円	330 円
		他行カード	220 円	550 円
	ビジネスバンキング	一般	110 円	330 円
		給与振込	無料	55 円
	定額自動送金		220 円	550 円
給与振込	3営業日を割込んだ場合	通常の振込手数料		
	3営業日前	無料	55 円	
代金取立手数料	電子交換 (手形・小切手等で口座入金の場合は無料)			660 円
	個別取立			1,320 円
その他為替手数料	振込訂正手数料		440 円	660 円
	振込組戻手数料			
	取立手形組戻手数料			880 円
	取立手形店頭呈示手数料			880 円
	不渡手形返却手数料			880 円

2. 融資手数料

手数料項目			金額
不動産 取立 手数料	新規設定、追加設定、極度増額、譲受		55,000 円
	設定変更(極度減額、譲渡、順位変更、債務者の変更)		22,000 円
割引 担手 手形 貸付	代金取立	電子交換	660 円
		個別取立	1,320 円
手形 貸付	金融機関借入用手形	(1枚)	660 円
	条件変更(最終期日延長、証書貸付へ切替)/件		11,000 円
証書 貸付	一部繰上償還		11,000 円
	全額繰上償還(残高10,000千円以下)		22,000 円
	全額繰上償還(残高10,000千円超)		55,000 円
	条件変更/件		11,000 円
	賃貸物件ローン融資事務手数料/件		110,000 円
	住宅ローン融資事務手数料	全国保証	55,000 円
	住宅ローン融資事務手数料	上記以外	55,000 円

(注)1. 記載は1件あたりの手数料です。
2. 手数料には消費税(10%)が含まれています。
3. ATMの振込は別途ATM利用手数料がかかります。
4. 以下の場合はATM利用手数料のお客様負担額は110円となります。
①取引金額にかかわらず貸越金額が1万円以下の出金取引
②取引金額にかかわらず返済金額が1万円以下の総合口座の入金取引
③返済金額が1万円以下のカードローン入金取引

3. その他手数料

手数料項目				金額	
A T M利用手数料	当組合キャッシュカード 北海道銀行キャッシュカード		平日	(8:30～17:00)	無料
	提携信用組合キャッシュカード (しんくみお得ねっと)		平日	(8:45～17:00)	無料
	提携金融機関キャッシュカード		平日	(8:30～17:00)	110円
発行手数料	小切手帳		(1冊 50枚)		2,200円
	約束・為替手形		(1冊 50枚)		2,200円
	マル専当座手形		(1枚)		1,100円
	自己宛小切手		(1枚)		1,100円
	摘要入力専用 伝票	入金帳	(1冊 50枚)		3,300円
		入金伝票	1セット(50枚)		3,300円
		払戻請求書	1セット(50枚)		3,300円
マル専当座開設手数料			割賦販売通知書1通		5,500円
貸金庫 利用手数料	全自動	年額	タイプA	8,800円	
		年額	タイプB	13,200円	
		年額	タイプC	17,600円	
	手動型	年額	26,400円		
夜間金庫利用手数料 (専用鞆2個付)		月額		11,000円	
	専用鞆1個追加につき	月額		3,300円	
夜間金庫入金帳		1冊		3,300円	
保護預かり手数料		月額		1,100円	
ビジネスバンキング (照会・振込振替サービス または口座振替のみ)		月額		1,100円	
ビジネスバンキング (照会・振込振替サービス +データ伝送サービス)		月額		5,500円	
カード・通帳・証書再発行手数料 (貸金庫ご利用カードを含む)		1枚・1冊		2,200円	
各種手数料	両替手数料 (紙幣・硬貨両替・新券両替含む)		20枚まで		無料
			21～100枚		330円
			101～500枚		440円
			501～1,000枚		880円
			1,001～1,500枚		1,320円
			1,501～2,000枚		1,760円
			2,001枚以上～		2,200円
			2,001枚から500枚増加につき		440円
	窓口現金整理手数料 (大口の入金・集金・両替先)		月額		55,000円～ 165,000円
	窓口硬貨入金手数料 (流動性預金入金時)		1～300枚		無料
			301～1,000枚		330円
			1,001～2,000枚		880円
			以下1,000枚増加につき		440円
	現金(集金・届け)手数料		1回		1,100円
	組合の印鑑証明・謄本 発行手数料		印鑑証明		550円
謄本			1,100円		
残高証明書 (預金・貸出金・出資金)		1通につき		550円	
		英文等証明1通		1,100円	
取引証明書		1通		550円	
利息証明書		預金・貸出金各証明につき		550円	
融資証明書		1通		5,500円	
その他証明書		1通		1,100円	
		監査法人向け証明書		1通	3,300円
顧客情報 の開示 に関する 手数料	氏名、住所、電話番号、生年月日、勤務 先名(職業または勤務先名・電話番 号)、取引科目、口座番号、預金残高		左記一括		1,100円
	取引の履歴に関する情報		1枚		330円
	上記以外の情報				1,100円
	国・市町村からの各種調査				コピー代(1枚22円) 郵送料実費徴求

資料編

■ 貸借対照表

(単位：千円)

科目	2023年度	2024年度
(資産の部)		
現金	3,006,183	2,857,479
預け金	43,998,004	38,952,491
有価証券	20,464,968	16,326,341
国債	9,174,589	8,434,512
地方債	4,199,472	3,199,827
社債	3,805,022	2,804,381
株式	867,887	812,175
その他の証券	2,417,996	1,075,444
貸出金	158,758,171	161,424,202
割引手形	295,144	144,784
手形貸付	11,662,620	11,598,280
証書貸付	142,815,240	145,911,125
当座貸越	3,985,164	3,770,011
その他資産	1,388,141	1,266,872
未決済為替貸	30,141	25,225
全信組連出資金	777,900	777,900
前払費用	2,565	992
未収収益	214,594	147,296
その他の資産	362,940	315,457
有形固定資産	4,926,221	5,346,689
建物	877,734	1,286,705
土地	3,063,807	3,075,742
建設仮勘定	111,770	—
その他の有形固定資産	872,908	984,241
無形固定資産	27,909	32,707
ソフトウェア	16,238	21,037
その他の無形固定資産	11,671	11,670
繰延税金資産	160,928	238,617
債務保証見返	133,781	178,478
貸倒引当金	△ 829,261	△ 685,481
(うち個別貸倒引当金)	(△ 677,300)	(△ 547,310)
資産の部合計	232,035,047	225,938,398

科目	2023年度	2024年度
(負債の部)		
預金積金	206,899,378	199,904,013
当座預金	3,215,246	2,576,983
普通預金	83,431,715	77,106,353
貯蓄預金	235,555	236,213
通知預金	582,607	104,044
定期預金	115,913,193	116,085,868
定期積金	3,225,231	3,110,159
その他の預金	295,829	684,390
譲渡性預金	3,200,000	4,650,000
借入金	11,100,000	10,100,000
当座借越	11,100,000	10,100,000
その他負債	629,970	675,311
未決済為替借	38,511	25,495
未払費用	67,758	150,962
給付補填備金	151	304
未払法人税等	164,800	132,200
前受収益	115,801	127,259
払戻未済金	5,462	8,840
職員預り金	164,103	173,084
資産除去債務	9,159	9,220
その他の負債	64,222	47,944
賞与引当金	60,231	66,498
退職給付引当金	423,499	429,716
役員退職慰労引当金	74,468	91,240
睡眠預金払戻損失引当金	2,701	1,117
偶発損失引当金	81,883	84,833
再評価に係る繰延税金負債	156,863	160,950
債務保証	133,781	178,478
負債の部合計	222,762,777	216,342,160
(純資産の部)		
出資金	2,128,958	2,133,117
普通出資金	2,128,958	2,133,117
利益剰余金	6,588,926	7,130,103
利益準備金	1,666,200	1,721,200
その他利益剰余金	4,922,726	5,408,903
特別積立金	3,702,000	4,172,000
(うち経営安定強化積立金)	(3,702,000)	(4,172,000)
当期末処分剰余金	1,220,726	1,236,903
組合員勘定合計	8,717,884	9,263,220
その他有価証券評価差額金	143,521	△ 73,758
土地再評価差額金	410,864	406,776
評価・換算差額等合計	554,386	333,017
純資産の部合計	9,272,270	9,596,238
負債及び純資産の部合計	232,035,047	225,938,398

■ 損益計算書

(単位：千円)

科目	2023年度	2024年度
経常収益	3,452,920	3,910,669
資金運用収益	3,063,741	3,291,880
貸出金利息	2,726,301	2,970,789
預け金利息	92,972	111,997
有価証券利息配当金	190,969	170,221
その他の受入利息	53,497	38,871
役務取引等収益	232,890	237,164
受入為替手数料	52,351	52,201
その他の役務収益	180,539	184,962
その他業務収益	5,162	7,782
国債等債券売却益	—	—
国債等債券償還益	420	408
その他の業務収益	4,742	7,373
その他経常収益	151,125	373,841
貸倒引当金戻入益	100,402	143,779
償却債権取立益	—	—
株式等売却益	45,822	226,379
その他の経常収益	4,900	3,682
経常費用	2,672,606	3,153,072
資金調達費用	39,146	170,253
預金利息	37,548	166,036
給付補填備金繰入額	74	261
譲渡性預金利息	632	3,054
借入金利息	96	41
その他の支払利息	794	860
役務取引等費用	138,674	130,019
支払為替手数料	15,546	16,785
その他の役務費用	123,127	113,233
その他業務費用	1,368	454
国債等債券売却損	112	192
国債等債券償還損	1,113	66
その他の業務費用	141	195
経費	2,416,861	2,581,803
人件費	1,565,262	1,639,874
物件費	728,815	761,875
税金	122,783	180,053
その他経常費用	76,555	270,541
貸倒引当金繰入額	—	—
貸出金償却	—	—
株式等売却損	41,581	248,767
株式等償却	843	—
その他資産償却	173	324
その他の経常費用	33,956	21,450
経常利益	780,313	757,596
特別利益	35,204	9,498
固定資産処分益	35,204	9,498
特別損失	78,427	48,904
固定資産処分損	640	4,081
減損損失	6,766	13,452
その他の特別損失	71,020	31,370
税引前当期純利益	737,091	718,191
法人税、住民税及び事業税	183,411	149,680
法人税等調整額	7,263	6,290
法人税等合計	190,674	155,970
当期純利益	546,416	562,221
繰越金(当期首残高)	674,309	674,682
当期末処分剰余金	1,220,726	1,236,903

■ 剰余金処分計算書

(単位：千円)

科目	2023年度	2024年度
当期末処分剰余金	1,220,726	1,236,903
計	1,220,726	1,236,903
剰余金処分別	546,043	558,364
利益準備金	55,000	57,000
普通出資に対する配当金	21,043	21,364
	(年1%の割合)	(年1%の割合)
経営安定強化積立金	470,000	480,000
繰越金(当期末残高)	674,682	678,539

■ 法定監査の状況

当組合の2025年3月期の計算書類等、すなわち、貸借対照表、損益計算書、注記及びその附属明細書並びに剰余金処分案については、協同組合による金融事業に関する法律第5条の8第3項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けており、2025年5月23日付の監査報告書を受領しております。

■ 財務諸表の適正性及び内部監査の有効性

私は当組合の2024年4月1日から2025年3月31日までの第73期の事業年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書の適正性、及び同書類作成に係る内部監査の有効性を確認いたしました。

2025年6月25日

北央信用組合

理事長 畠山 則和

貸借対照表の注記事項

1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記についても同様であります。
2. 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については原則として時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし、市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
3. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。なお、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産に計上しております。
- | 再評価を行った年月日 | 平成11年3月31日 |
|-------------------|-------------|
| 当該事業用土地の再評価前の帳簿価額 | 648,774千円 |
| 当該事業用土地の再評価後の帳簿価額 | 1,216,501千円 |
- 同法律第3条第3項に定める再評価の方法
- 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条4号に定める地価税法に基づいて、実行価格補正等の合理的な調整を行って算出しております。
- 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の決算期における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額
- | | 138,702千円 |
|---|-----------|
| 有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定額法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。 | |
| 建物 | 3年～50年 |
| その他 | 2年～20年 |
5. 無形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当組合における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
6. 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額を見込んで、リース契約上に残価保証の取り決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
7. 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
- 破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。
- また、現在は経営破綻の状況にはないものの、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額に対して今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等の必要な修正を加えて算定しております。
- 貸出条件に問題のある債務者、履行条件に問題のある債務者、業況が低調ないし不安定な債務者又は財務内容に問題がある債務者など今後の管理に注意を要する債務者(以下、「要注意先」という。)のうち、当該債務者の債権の全部又は一部が要管理債権である債務者(以下、「要管理先」という。)に対する債権についても、今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等の必要な修正を加えて算定しております。
- また、要管理先を除くその他要注意先(以下、「その他要注意先」という。)及び業況が良好であり、かつ財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者(以下、「正常先」という。)に対する債権については、今後1年間の予想損失額を見込んで計上しております。これらの予想損失額は、1年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等の必要な修正を加えて決定した予想損失率により計上しております。
- すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当てを行っております。
8. 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
9. 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき必要額を計上しております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。
- 過去勤務費用
- その発生年度の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数(10年)による定額法により損益処理
- 数理計算上の差異
- 各発生年度の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度の損益処理
- 当組合は、複数事業主(信用組合等)により設立された企業年金制度(総合設立型企業年金基金)に加入しており、当組合の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該企業年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。
- なお、当該企業年金基金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当組合の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。
- (1) 制度全体の積立状況に関する事項(令和6年3月31日現在)
- | | 249,416,168千円 |
|----------------|---------------|
| 年金資産の額 | |
| 年金財政計算上の数理債務の額 | 211,033,412千円 |
| 差引額 | 38,382,756千円 |
- (2) 制度全体に占める当組合の掛金拠出割合(令和5年4月1日 至令和6年3月31日)
- 1.422%
- (3) 補足説明
- 上記(1)差引額の主な要因は、年金財政計算上の未償却過去勤務債務残高9,895,914千円及び財政上の剰余金48,278,670千円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間8年の元利均等償却であり、当組合は当事業年度の計算書類上、特別掛金18,829千円を費用処理しております。なお、特別掛金の額はあらかじめ定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与に額に乘じることで算定されるため、上記(2)の割合は当組合の実際の負担割合とは一致しておりません。
10. 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
11. 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり必要と認める額を計上しております。
12. 偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度に基づく負担金の支出に備えるため、将来の負担金支出見込額を計上しております。
13. 収益の計上方法
- 顧客との契約から生じる収益の計上時期は、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点としております。また、顧客との契約から生じる収益の計上額は、財又はサービスと交換に受け取ると思込まれる金額で算出しております。
14. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等は発生事業年度の期間費用としております。
15. 会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。
- 貸倒引当金 685,481千円
- 貸倒引当金の算出方法は、重要な会計方針として7.に記載しております。
- 主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出金の将来業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個

- 別に評価し設定しております。特に、建設資材や資源価格の高騰などが貸出先の経営状況及び経営環境に与える影響については、今後も当面の間続くものと仮定しております。なお、貸出先の信用リスクへの影響に関する仮定は不確実であり、これらが変化した場合には、翌事業年度の貸倒引当金は増減する可能性があります。
16. 金融商品の状況に関する事項
- (1) 金融商品に対する取組方針
- 当組合は、預金業務、融資業務及び市場運用業務などの金融業務を行っております。このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理(ALM)をしております。
- (2) 金融商品の内容及びそのリスク
- 当組合が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。
- これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。
- 一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。
- (3) 金融商品に係るリスク管理体制
- ①信用リスクの管理
- 当組合は、事務取扱規程(融資編)及び信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごととの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応などとの与信管理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は、各営業店のほか審査部により行われ、また、定期的に経営陣を含むリスク管理委員会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。
- さらに、与信管理の状況については、リスク管理委員会がチェックしております。有価証券の発行体の信用リスクに関しては、総務部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。
- ②市場リスクの管理
- (i)金利リスクの管理
- 当組合は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。ALMに関する規則及び要領において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、経営陣によるALM委員会においてALMに関する実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。
- 日常的には総合企画部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ベースでALM委員会に報告しております。
- (ii)価格変動リスクの管理
- 有価証券を含む市場運用商品の保有については、理事会の監督の下、余資運用規程に従い行われております。このうち、総務部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。
- 総務部で保有している株式は、純投資目的及び事業推進目的で保有しているものであり、発行体の市場環境や財務状況などをモニタリングしております。これらの情報は総務部を通じ、理事会及びリスク管理委員会において定期的に報告されております。
- (iii)市場リスクに係る定量的情報
- 当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「有価証券」のうち債券、「貸出金」、「預金」、「借入金」です。当組合では、これら金融資産、金融負債について、「『協同組合による金融事業に関する法律施行規則第69条第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項(平成19年金融庁告示第17号)』において通貨ごとに規定された金利ショックを用いた経済価値の変動額を市場リスク量とし、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。
- 当該変動額の算定にあたっては、対象の金融資産及び金融負債を(固定金利群と変動金利群に分けて、)それぞれ金利期日に応じて適切な期間に残高を分解し、期間ごとの金利変動幅を用いております。
- なお、金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末においてスティプ化が生じた場合、経済価値は1,093,858千円減少するものと把握しております。
- また、上記の金利変動幅を用いた経済価値変動額では株価変動等の市場リスクは管理できないため、当組合では、「有価証券」のうち上場株式及び上場投資信託の市場リスク量を、VaR(観測期間は1年、保有期間は60日、信頼区間は99%、分散・共分散法)を用いて、定量的分析を行っております。
- 当該リスク量の算出にあたっては、各種リスクファクターに対する感応度及び各種リスクファクターの相関を考慮した変動性を用いております。
- 令和7年3月31日において、当該リスク量の大きさは176,913千円になります。
- また、VaR計測モデルのバックテスティングを定期的の実施し、モデルの妥当性を検証しております。
- ただし、当該リスク量は過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を算出しているため、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスク量は捕捉できない可能性があります。
- ③資金調達に係る流動性リスクの管理
- 当組合は、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。
- (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
- 金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
- なお、金融商品のうち預け金、貸出金、預金積金については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を開示しております。
17. 金融商品の時価等に関する事項
- 令和7年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません(〔注2〕参照)。
- また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。
- | | 貸借対照表計上額 | 時価 | 差額 |
|--------------|-------------|-------------|----------|
| (1) 預け金(*1) | 38,952,491 | 38,853,392 | △99,099 |
| (2) 有価証券 | | | |
| 満期保有目的の債券 | 11,727,580 | 11,522,200 | △205,380 |
| その他の有価証券 | 4,553,548 | 4,553,548 | — |
| (3) 貸出金(*1) | 161,424,202 | | |
| 貸倒引当金(*2) | △684,637 | | |
| | 160,739,565 | 160,704,659 | △34,906 |
| 金融資産計 | 215,973,185 | 215,633,799 | △339,385 |
| (1) 預金積金(*1) | 199,904,013 | 199,044,570 | △859,443 |
| (2) 譲渡性預金 | 4,650,000 | 4,650,000 | — |
| (3) 借入金 | 10,100,000 | 10,100,000 | — |
| 金融負債計 | 214,654,013 | 213,794,570 | △859,443 |
- (*)1) 預け金、貸出金、預金積金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」を記載しております。
- (*)2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1)金融商品の時価の評価技法(算定方法)

金融資産

(1)預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、市場金利で割り引くことで現在価値を算定し、当該現在価値を時価とみなしております。

(2)有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は市場における取引価格が存在している場合は、当該価格を時価としております。市場における取引価格が存在しない投資信託については、解約等に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合、基準価額を時価としており、当該重要な制限がある場合は基準価額を時価とみなしております。なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については18.に記載しております。

(3)貸出金

貸出金は、以下の①～③の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を簡便な方法により算出した時価に代わる金額として記載しております。

①6か月以上延滞債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、その貸借対照表の貸出金勘定に計上している額(貸倒引当金控除前の額。以下、「貸出金計上額」という。)

②①以外のうち、変動金利によるものは貸出金計上額。

③①以外のうち、固定金利によるものは貸出金の期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を無リスク利率率(または市場金利)で割り引いた価額。

金融負債

(1)預金債金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。定期預金の時価は、一定の期間帯ごとに将来キャッシュ・フローを作成し、元利金の合計額を一種類の無リスク利率率(または市場金利)で割り引いた価額を時価とみなしております。

(2)譲渡性預金

譲渡性預金については、残存期間が短期間であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3)借入金

借入金については、残存期間が短期間であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(注2)市場価格のない株式等及び組合出資金の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位：千円)

区分	貸借対照表計上額
非上場株式(市場価格のあるものを除く)(※1)	5,649
投資事業有限責任組合への出資(※2)	39,562
全信組連出資金(※1)	777,900
合計	823,112

(※1)非上場株式及び全信組連出資金については、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(令和2年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(※2)組合出資金については、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(令和3年6月17日)第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

18. 有価証券の時価、評価差額等に関する事項は次のとおりであります。

(1)売買目的有価証券に区分した有価証券はありません。

(2)満期保有目的の債券

【時価が貸借対照表計上額を超えるもの】 (単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
国債	1,599,673	1,600,000	326
地方債	399,990	400,010	19
小計	1,999,663	2,000,010	346

【時価が貸借対照表計上額を超えないもの】 (単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
国債	4,123,698	3,951,720	△171,978
地方債	2,799,837	2,797,860	△1,977
社債	2,804,381	2,772,610	△31,771
小計	9,727,916	9,522,190	△205,726
合計	11,727,580	11,522,200	△205,380

(3)子会社・子法人等株式及び関連法人等株式はありません。

(4)その他有価証券

【貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの】 (単位：千円)

	貸借対照表計上額	取得原価	差額
株式	806,526	623,685	182,840
その他	533,681	294,591	239,089
小計	1,340,207	918,276	421,930

【貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの】 (単位：千円)

	貸借対照表計上額	取得原価	差額
債券	2,711,140	3,189,224	△478,084
国債	2,711,140	3,189,224	△478,084
その他	502,201	548,989	△46,788
小計	3,213,341	3,738,214	△524,873
合計	4,553,548	4,656,491	△102,943

19. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

20. 当事業年度中に売却したその他有価証券は次のとおりであります。

売却価額 売却益 売却損
1,112,205千円 226,379千円 248,959千円

21. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の期間毎の償還予定額は次のとおりであります。

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
債券	6,199,542	1,904,381	2,828,020	3,506,776
国債	2,099,715	—	2,828,020	3,506,776
地方債	3,199,827	—	—	—
社債	900,000	1,904,381	—	—
合計	6,199,542	1,904,381	2,828,020	3,506,776

22. 協同組合による金融事業に関する法律及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	437,395千円
危険債権額	5,321,895千円
三月以上延滞債権額	— 千円
貸出条件緩和債権額	6,017千円
合計額	5,765,309千円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

23. 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は144,784千円であります。

24. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客から融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、4,467,998千円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが4,467,998千円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当組合の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当組合が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができるとの条件が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている当組合内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

25. 有形固定資産の減価償却累計額 2,201,450千円

26. 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額 44,182千円

27. 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金	57,388千円
退職給付引当金	121,529千円
減損損失	55,357千円
その他有価証券評価差額金	29,184千円
その他	109,663千円
繰延税金資産小計	373,122千円
将来減算一時差異の合計に係る評価性引当額	△133,655千円
評価性引当額小計	△133,655千円
繰延税金資産合計	239,467千円
繰延税金負債	
その他	850千円
繰延税金負債合計	850千円
繰延税金資産の純額	238,617千円

(追加情報)

「所得税法等の一部を改正する法律(令和7年法律第13号)」が令和7年3月31日に成立したことに伴い、令和8年4月1日以後に開始する事業年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。これに伴い、令和8年4月1日以後に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に用いる法定実効税率が従来の27.63%から28.35%に変更となります。この税率変更により、当事業年度の繰延税金資産は4,463千円増加(繰延税金負債は21千円増加)し、その他有価証券評価差額金は741千円減少し、法人税等調整額は3,721千円減少しております。再評価に係る繰延税金負債は4,087千円増加し、土地再評価差額金は同額減少しております。

28. 担保に提供している資産は、次のとおりであります。

担保提供している資産	預け金 2,000,000千円
	有価証券 9,258,933千円
	借入金 10,100,000千円

上記のほか、為替取引及び日本銀行歳入復代理店取引のために預け金4,820,000千円を担保として提供しております。

29. 出資1口当たりの純資産額は4,498円69銭です。

損益計算書の注記事項

1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記についても同様であります。

- 出資1口当たりの当期純利益 263円11銭
- 企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」(令和2年3月31日)に基づく顧客との契約から生じる収益の金額は、他の収益と区分表示していません。当事業年度における顧客との契約から生じる収益の金額は、176,894千円であります。
- 当期において、以下の資産について減損損失を計上しております。

場所	主な用途	種類	減損損失(千円)
(1) 場所	営業用店舗	土地	1,125
(2) 札幌市	研修所	建物	12,058
	研修所用動産	その他の有形固定資産	268

(経緯)

(1)については、回収可能価額の低下により、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減額額を減損損失として特別損失に計上しております。

(2)については、札幌市中央区南9条の研修所関連の資産について、今後使用しないことを機関決定したことに伴い、その帳簿価額全額を減損損失として特別損失に計上しております。

(グルーピングの方法)

当組合は、営業用店舗を基礎とし、キャッシュ・フローの相互補完性に基づいた個々の店舗をグルーピングの単位としております。本部については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから、共用資産としております。

遊休資産については、各々単独の資産をグルーピングの単位として取り扱っております。(回収可能価額の算定方法等)

当期の減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であります。正味売却価額は、「固定資産課税標準額(評価額)」等に基づき算定し、さらに処分費用見込額を控除しております。

5. 特別損失のうちその他の特別損失の主な内訳は、以下のとおりであります。

店舗解体工事費用	29,080千円
----------	----------

■ 主要な経営指標等の推移

(単位：千円)

区分	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
経常収益	3,216,876	3,193,404	3,298,355	3,452,920	3,910,669
経常利益(又は経常損失)	△ 181,456	417,505	546,723	780,313	757,596
当期純利益(又は当期純損失)	△ 264,242	237,932	340,060	546,416	562,221
預金積金残高	210,184,492	207,828,958	206,728,089	206,899,378	199,904,013
貸出金残高	141,707,219	146,681,196	153,159,774	158,758,171	161,424,202
有価証券残高	32,527,934	28,519,651	24,397,062	20,464,968	16,326,341
総資産額	236,613,725	237,038,789	233,650,383	232,035,047	225,938,398
純資産額	8,117,237	8,410,673	8,649,039	9,272,270	9,596,238
自己資本比率(単体)	8.44 %	8.50 %	8.37 %	8.51 %	7.26 %
出資総額	2,012,782	2,038,022	2,090,019	2,128,958	2,133,117
出資総口数	2,012,782 口	2,038,022 口	2,090,019 口	2,128,958 口	2,133,117 口
出資に対する配当金	20,038	20,229	20,607	21,043	21,364
職員数	258 人	239 人	220 人	212 人	217 人

(注)1. 残高計数は期末日現在のものです。

2. 「自己資本比率(単体)」は、2006年金融庁告示第22号により算出しております。

■ 主要業務に関する指標

業務粗利益及び業務純益等

(単位：千円)

科目	2023年度	2024年度
資金運用収益	3,063,741	3,291,880
資金調達費用	39,146	170,253
資金運用収支	3,024,594	3,121,627
役務取引等収益	232,890	237,164
役務取引等費用	138,674	130,019
役務取引等収支	94,215	107,144
その他業務収益	5,162	7,782
その他業務費用	1,368	454
その他の業務収支	3,794	7,328
業務粗利益	3,122,605	3,236,100
業務粗利益率	1.34 %	1.41 %
業務純益	724,100	671,068
実質業務純益	724,100	671,068
コア業務純益	724,906	670,918
コア業務純益 (除く投資信託解約損益)	724,906	670,918

(注)1. 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定計平均残高}} \times 100$

2. 業務純益 = 業務収益 - (業務費用 - 金銭の信託運用見合費用)

3. 実質業務純益 = 業務純益 + 一般貸倒引当金繰入額

4. コア業務純益 = 実質業務純益 - 国債等債券損益

資金運用勘定、調達勘定の平均残高等

科目	年度	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	2023年度	231,318 百万円	3,063,741 千円	1.32 %
	2024年度	229,217	3,291,880	1.43
うち 貸出金	2023年度	152,718	2,722,981	1.78
	2024年度	161,049	2,966,846	1.84
うち 金融機関貸付	2023年度	333	3,319	0.99
	2024年度	225	3,943	1.74
うち 預け金	2023年度	55,225	92,972	0.16
	2024年度	48,147	111,997	0.23
うち 有価証券	2023年度	22,263	190,969	0.85
	2024年度	19,017	170,221	0.89
資金調達勘定	2023年度	228,825	39,146	0.01
	2024年度	226,924	170,253	0.07
うち 預金積金	2023年度	216,388	37,622	0.01
	2024年度	214,467	166,298	0.07
うち 譲渡性預金	2023年度	3,594	632	0.01
	2024年度	3,996	3,054	0.07
うち 借入金	2023年度	8,683	96	0.00
	2024年度	8,289	41	0.00

(注) 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(2023年度47百万円、2024年度45百万円)を控除して表示しております。

総資産経常利益率、総資産当期純利益率

(単位：%)

区分	2023年度	2024年度
総資産経常利益率	0.32	0.31
総資産当期純利益率	0.22	0.23

(注) 総資産経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(債務保証見返を除く)平均残高}} \times 100$

総資金利鞘等

(単位：%)

区分	2023年度	2024年度
資金運用利回り (a)	1.32	1.43
資金調達原価率 (b)	1.06	1.20
総資金利鞘 (a-b)	0.26	0.23

(注) 資金運用利回り = $\frac{\text{資金運用収益}}{\text{資金運用勘定計平均残高}} \times 100$

資金調達原価率 = $\frac{\text{資金調達費用} - \text{金銭の信託運用見合費用} + \text{経費}}{\text{資金調達勘定計平均残高}} \times 100$

経費の内訳

(単位：千円)

項目	2023年度	2024年度
人件費	1,565,262	1,639,874
報酬給料手当	1,194,894	1,261,266
退職給付費用	90,500	91,220
その他	279,867	287,387
物件費	728,815	761,875
事務費	351,905	356,419
固定資産費	155,785	157,841
事業費	48,856	66,235
人事厚生費	14,263	15,055
有形固定資産償却	120,052	128,907
無形固定資産償却	4,444	4,785
その他	33,507	32,630
税金	122,783	180,053
経費合計	2,416,861	2,581,803

受取利息及び支払利息の増減

(単位：千円)

項目	2023年度	2024年度
受取利息の増減	33,618	228,139
支払利息の増減	2,474	131,107

預貸率、預証率の期末値及び期中平均値

(単位：%)

	区分	2023年度	2024年度
預貸率	(期末)	75.56	78.91
	(期中平均)	69.57	73.82
預証率	(期末)	9.74	7.98
	(期中平均)	10.12	8.70

(注)1.預貸率(預証率) = $\frac{\text{貸出金(有価証券)}}{\text{預金積金} + \text{譲渡性預金}} \times 100$

■ 預金に関する指標

預金種目別平均残高

(単位：百万円、%)

種目	2023年度		2024年度	
	金額	構成比	金額	構成比
流動性預金	98,940	44.9	95,445	43.6
定期性預金	117,448	53.3	119,021	54.4
譲渡性預金	3,594	1.6	3,996	1.8
その他の預金	—	—	—	—
合計	219,982	100.0	218,463	100.0

定期預金種類別残高

(単位：百万円)

区分	2023年度	2024年度
固定金利定期預金	115,912	116,085
変動金利定期預金	0	—
その他の定期預金	—	—
合計	115,913	116,085

役務取引の状況

(単位：千円)

科目	2023年度	2024年度
役務取引等収益	232,890	237,164
受入為替手数料	52,351	52,201
その他の受入手数料	180,050	180,411
その他の役務取引等収益	488	4,550
役務取引等費用	138,674	130,019
支払為替手数料	15,546	16,785
その他の支払手数料	94,520	83,952
その他の役務取引等費用	28,607	29,281

その他業務収益の内訳

(単位：千円)

項目	2023年度	2024年度
国債等債券売却益	—	—
国債等債券償還益	420	408
その他の業務収益	4,742	7,373
その他業務収益合計	5,162	7,782

1 店舗当りの預金及び貸出金残高

(単位：百万円)

区分	2023年度	2024年度
1店舗当りの預金残高	8,080	7,867
1店舗当りの貸出金残高	6,106	6,208

(注)預金残高には譲渡性預金を含んでおります。

職員1人当りの預金及び貸出金残高

(単位：百万円)

区分	2023年度	2024年度
職員1人当りの預金残高	991	942
職員1人当りの貸出金残高	748	743

(注)預金残高には譲渡性預金を含んでおります。

預金者別預金残高

(単位：百万円、%)

区分	2023年度		2024年度	
	金額	構成比	金額	構成比
個人	151,955	73.4	152,369	76.2
法人	54,944	26.5	47,534	23.7
一般法人	49,849	24.0	44,083	22.0
金融機関	8	0.0	3	0.0
公金	5,086	2.4	3,447	1.7
合計	206,899	100.0	199,904	100.0

財形貯蓄残高

(単位：百万円)

項目	2023年度	2024年度
財形貯蓄残高	—	—

貸出金等に関する指標

貸出金種類別平均残高

(単位：百万円、%)

科目	2023年度		2024年度	
	金額	構成比	金額	構成比
割引手形	322	0.2	262	0.1
手形貸付	11,626	7.5	12,330	7.6
証書貸付	136,893	89.4	144,913	89.8
当座貸越	4,209	2.7	3,769	2.3
合計	153,051	100.0	161,275	100.0

担保種類別貸出金残高及び債務保証見返額

(単位：百万円、%)

区分	金額	構成比	債務保証見返額
当組合預金積金	2023年度末	1,510	0.9
	2024年度末	1,253	0.7
有価証券	2023年度末	86	0.0
	2024年度末	11	0.0
動産	2023年度末	—	—
	2024年度末	—	—
不動産	2023年度末	106,846	67.3
	2024年度末	113,811	70.5
その他	2023年度末	—	—
	2024年度末	—	—
小計	2023年度末	108,443	68.3
	2024年度末	115,075	71.2
信用保証協会・信用保険	2023年度末	26,801	16.8
	2024年度末	23,731	14.7
保証	2023年度末	11,615	7.3
	2024年度末	11,710	7.2
信用	2023年度末	11,897	7.4
	2024年度末	10,907	6.7
合計	2023年度末	158,758	100.0
	2024年度末	161,424	100.0

貸出金金利区分別残高

(単位：百万円)

区分	2023年度末	2024年度末
固定金利貸出	49,377	44,161
変動金利貸出	109,380	117,262
合計	158,758	161,424

貸出金使途別残高

(単位：百万円、%)

区分	2023年度末		2024年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
運転資金	52,294	32.9	47,337	29.3
設備資金	106,463	67.0	114,087	70.6
合計	158,758	100.0	161,424	100.0

貸出金業種別残高・構成比

(単位：百万円、%)

業種別	2023年度		2024年度	
	金額	構成比	金額	構成比
製造業	2,766	1.7	2,598	1.6
農業、林業	390	0.2	352	0.2
漁業	36	0.0	31	0.0
鉱業、採石業、砂利採取業	229	0.1	254	0.1
建設業	16,316	10.2	16,605	10.2
電気、ガス、熱供給、水道業	775	0.4	848	0.5
情報通信業	336	0.2	326	0.2
運輸業、郵便業	2,876	1.8	2,668	1.6
卸売業、小売業	11,079	6.9	10,346	6.4
金融業、保険業	1,315	0.8	1,101	0.6
不動産業	77,570	48.8	82,433	51.0
(うち不動産賃貸業)	(58,187)	(36.6)	(59,815)	(37.0)
物品賃貸業	280	0.1	320	0.1
学術研究、専門・技術サービス業	1,306	0.8	1,559	0.9
宿泊業	267	0.1	219	0.1
飲食業	2,576	1.6	2,436	1.5
生活関連サービス業、娯楽業	3,269	2.0	2,853	1.7
教育、学習支援業	171	0.1	147	0.0
医療、福祉	941	0.5	819	0.5
その他のサービス	4,303	2.7	4,097	2.5
その他の産業	2,023	1.2	1,879	1.1
小計	128,837	81.1	131,900	81.7
国・地方公共団体等	7,710	4.8	5,243	3.2
個人(住宅・消費・納税資金等)	22,210	13.9	24,280	15.0
合計	158,758	100.0	161,424	100.0

(注)業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

消費者ローン・住宅ローン残高

(単位：百万円、%)

区分	2023年度末		2024年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
消費者ローン	4,481	37.3	4,944	39.3
住宅ローン	7,522	62.6	7,619	60.6
合計	12,004	100.0	12,564	100.0

代理貸付残高の内訳

(単位：百万円)

区分	2023年度末	2024年度末
全国信用協同組合連合会	2	0
株式会社商工組合中央金庫	—	—
株式会社日本政策金融公庫	3	0
独立行政法人 住宅金融支援機構	1,596	1,418
独立行政法人 勤労者退職金共済機構	—	—
独立行政法人 福祉医療機構	9	8
その他	16	10
合計	1,627	1,438

■ 協金法開示債権(リスク管理債権)及び金融再生法開示債権の保全・引当状況

(単位：百万円)

区分	2023年度	2024年度
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	483	437
危険債権額	6,193	5,321
要管理債権	9	6
三月以上延滞債権額	—	—
貸出条件緩和債権額	9	6
小計(A)	6,687	5,765
保全額(B)	6,419	5,563
担保・保証額(C)	5,741	5,016
個別貸倒引当金(D)	677	547
一般貸倒引当金(E)	0	0
保全率(B)／(A)	95.99%	96.50%
引当率((D)+(E))／((A)-(C))	71.67%	73.11%
正常債権(F)	152,338	155,910
総与信残高(A)+(F)	159,025	161,675

(注) 1.「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2.「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権(1に掲げるものを除く。)です。
3.「要管理債権」とは、「三月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金です。
4.「三月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金(1及び2に掲げるものを除く。)です。
5.「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金(1、2及び4に掲げるものを除く。)です。
6.「担保・保証額」(C)は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
7.「個別貸倒引当金」(D)は、貸借対照表上の個別貸倒引当金の額のうち、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」に対して個別に引当計上した額の合計額です。
8.「一般貸倒引当金」(E)は、貸借対照表上の一般貸倒引当金の額のうち、「要管理債権」に対して引当てた額を記載しております。
9.「正常債権」(F)とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権(1、2及び3に掲げるものを除く。)です。
10.「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「正常債権」が対象となる債権は、貸借対照表の貸出金、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるものです。

■ 貸倒引当金の内訳

(単位：百万円)

項目	2023年度末		2024年度末	
	期末残高	増減額	期末残高	増減額
一般貸倒引当金	151	△ 94	138	△ 13
個別貸倒引当金	677	△ 5	547	△ 129
貸倒引当金合計	829	△ 100	685	△ 143

(注)当組合は、特定海外債権を保有しておりませんので「特定海外債権引当勘定」に係る引当は行っておりません。

■ 貸出金償却額

(単位：百万円)

項目	2023年度末	2024年度末
貸出金償却額	—	—

■ その他の業務

内国為替取扱実績

(単位：百万円)

区分		2023年度末		2024年度末	
		件数	金額	件数	金額
送金・振込	他の金融機関向け	183,207	146,581	186,414	154,057
	他の金融機関から	233,980	169,216	230,903	169,529
代金取立	他の金融機関向け	—	—	4	0
	他の金融機関から	1	6	1	0

■ 有価証券の時価等情報

満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種類	2023年度			2024年度		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	4,907	4,983	75	1,599	1,600	0
	地方債	4,199	4,217	17	399	400	0
	社債	1,500	1,503	3	—	—	—
	小計	10,607	10,703	96	1,999	2,000	0
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	1,324	1,309	△ 14	4,123	3,951	△ 171
	地方債	—	—	—	2,799	2,797	△ 1
	社債	2,205	2,194	△ 11	2,804	2,772	△ 31
	小計	3,529	3,503	△ 25	9,727	9,522	△ 205
合計		14,137	14,207	70	11,727	11,522	△ 205

(注)上記の「社債」には、金融債、事業債が含まれております。

その他有価証券

(単位：百万円)

	種類	2023年度			2024年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	862	655	207	806	623	182
	債券	201	199	2	—	—	—
	国債	201	199	2	—	—	—
	その他	1,179	684	495	533	294	239
	小計	2,243	1,539	704	1,340	918	421
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	—	—	—	—	—	—
	債券	2,840	3,088	△ 248	2,711	3,189	△ 478
	国債	2,740	2,988	△ 247	2,711	3,189	△ 478
	社債	99	100	0	—	—	—
	その他	1,196	1,454	△ 258	502	548	△ 46
合計	小計	4,036	4,543	△ 506	3,213	3,738	△ 524
合計		6,280	6,082	198	4,553	4,656	△ 102

(注)1. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。
2. 市場価格のない株式等及び組合出資金は本表には含めておりません。

有価証券種類別残存期間別残高

(単位：百万円)

区分		1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超	期間の定めなし
国債	2023年度末	1,099	2,098	1,270	4,705	—
	2024年度末	2,099	—	2,828	3,506	—
地方債	2023年度末	999	3,199	—	—	—
	2024年度末	3,199	—	—	—	—
社債	2023年度末	900	2,300	505	99	—
	2024年度末	900	1,904	—	—	—
株式	2023年度末	—	—	—	—	867
	2024年度末	—	—	—	—	812
その他の証券	2023年度末	199	—	—	—	2,218
	2024年度末	—	—	—	—	1,075
合計	2023年度末	3,199	7,598	1,776	4,805	3,085
	2024年度末	6,199	1,904	2,828	3,506	1,887

市場価格のない株式等及び組合出資金

(単位：百万円)

	2023年度 貸借対照表計上額	2024年度 貸借対照表計上額
非上場株式(市場価格のあるものを除く)	5	5
投資事業有限責任組合への出資	41	39
全信組連出資金	777	777
合計	825	823

(注)1. 非上場株式及び全信組連出資金については、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(2020年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。
2. 組合出資金については、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(2021年6月17日)第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

有価証券種類別平均残高

(単位：百万円、%)

区分	2023年度		2024年度	
	金額	構成比	金額	構成比
国債	9,644	43.3	9,867	51.8
地方債	5,770	25.9	3,702	19.4
社債	3,901	17.5	3,535	18.5
株式	666	2.9	639	3.3
その他の証券	2,279	10.2	1,271	6.6
合計	22,263	100.0	19,017	100.0

(注)当組合は、商品有価証券を保有しておりません。

■ 自己資本の構成に関する開示事項

(単位：百万円、%)

項目	2023年度	2024年度
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通出資又は非累積の永久優先出資に係る組員勘定又は会員勘定の額	8,696	9,241
うち、出資金及び資本剰余金の額	2,128	2,133
うち、利益剰余金の額	6,588	7,130
うち、外部流出予定額(△)	21	21
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	152	138
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	152	138
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	8,849	9,380
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	20	23
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	20	23
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	—	—
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
信用協同組合連合会の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	20	23
自己資本		
自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	8,829	9,357
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	97,924	123,847
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額		
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額		—
勘定間の振替分		—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	5,745	5,016
信用リスク・アセット調整額	—	—
フロア調整額		—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	103,670	128,863
自己資本比率		
自己資本比率((ハ)/(ニ))	8.51%	7.26%

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「協同組合による金融事業に関する法律第6条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用協同組合及び信用協同組合連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(2006年金融庁告示第22号)」に係る算式に基づき算出しております。なお、当組合は国内基準を採用しております。

■ リスク管理体制 一定量的事項—

自己資本の充実度に関する事項

(単位: 百万円)

	2023年度		2024年度	
	リスク・アセット等	所要自己資本額	リスク・アセット等	所要自己資本額
イ.信用リスク・アセット、所要自己資本の額合計	97,924	3,916	123,847	4,953
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	97,924	3,916	123,796	4,951
(i) ソブリン向け	0	0	0	0
(ii) 金融機関向け	7,201	288	6,533	261
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け			90	3
(iii) カバード・ボンド向け			—	—
(iv) 法人等向け	20,503	820	12,021	480
(v) 中小企業等・個人向け	14,588	583		
(vi) 中堅中小企業等・個人向け			7,168	286
トランザクター向け			47	1
(vii) 抵当権付住宅ローン	20,788	831		
(viii) 不動産取得等事業向け	23,711	948		
(ix) 不動産関連向け			87,380	3,495
自己居住用不動産等向け			2,823	112
賃貸用不動産向け			14,860	594
事業用不動産関連向け			69,095	2,763
その他不動産関連向け			600	24
ADC向け			—	—
(x) 劣後債権及びその他資本性証券等			—	—
(xi) 三月以上延滞等	118	4		
(xii) 延滞等向け			2,123	84
(xiii) 自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞			140	5
(xiv) 出資等	2,664	106		
出資等のエクスポージャー	2,664	106		
重要な出資のエクスポージャー	—	—		
(xv) 株式等			1,476	59
(xvi) 重要な出資のエクスポージャー			—	—
(xvii) 他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	—	—	—	—
(xviii)信用協同組合連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	777	31	777	31
(xix) その他	7,570	302	6,173	246
②証券化エクスポージャー	—	—	—	—
③リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	—	—	51	2
ルック・スルー方式	—	—	—	—
マンドート方式	—	—	51	2
蓋然性方式(250%)	—	—	—	—
蓋然性方式(400%)	—	—	—	—
フォールバック方式(1,250%)	—	—	—	—
④未決済取引			—	—
⑤他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—	—	—
⑥CVAリスク相当額を八パーセントで除して得た額(簡便法)	—	—	—	—
⑦中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—
ロ.オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	5,745	229	5,016	200
BI			3,344	
BIC			401	
ハ.単体総所要自己資本額(イ+ロ)	103,670	4,146	128,863	5,154

(注) 1. 所要自己資本の額=リスク・アセットの額×4%

2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。

3. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門(当該国内においてソブリン扱いになっているもの)、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、信用保証協会等のことです。

4. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

5. 「延滞等」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことです。

①金融再生法施行規則上の「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること

②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと

③3か月以上限度額を超過した当座貸越であること

6. 「その他」とは、(i)～(xviii)に区分されないエクスポージャーです。

7. 当組合では、マーケット・リスクに関する事項は該当ありません。

8. オペレーショナル・リスクは、当組合は基礎的手法を採用しています(2023年度計数)。

9. 当組合は、標準的計測手法かつILMを「1」としてオペレーショナル・リスク相当額を算定しております(2024年度計数)。

10. 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

〈オペレーショナル・リスク(基礎的手法)の算定方法〉

粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)×15%÷8%
直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数

■ 信用リスクに関する事項(リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く)

信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高(業種別・残存期間別)

(単位: 百万円)

業種区分 期間区分	信用リスクエクスポージャー期末残高								三月以上 延滞 エク スポ ー ジャ ー	延滞 エク ス ポ ー ジャ ー
			貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以外 のオフ・バランス取引		債券		デリバティブ取引			
	2023年度	2024年度	2023年度	2024年度	2023年度	2024年度	2023年度	2024年度	2023年度	2024年度
製造業	2,800	2,741	2,573	2,640	200	100	—	—	7	592
農業、林業	431	403	430	402	—	—	—	—	—	40
漁業	47	53	47	53	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	360	428	359	428	—	—	—	—	—	—
建設業	16,630	16,951	16,616	16,944	—	—	—	—	26	193
電気、ガス、熱供給、水道業	2,887	2,661	778	854	2,105	1,804	—	—	—	—
情報通信業	346	335	336	329	—	—	—	—	—	1
運輸業、郵便業	2,888	2,689	2,886	2,688	—	—	—	—	—	161
卸売業、小売業	11,054	10,502	11,043	10,497	—	—	—	—	—	371
金融業、保険業	58,961	51,564	11,762	10,223	1,700	900	—	—	—	—
不動産業	78,962	83,906	78,154	83,130	—	—	—	—	46	451
物品賃貸業	281	320	280	320	—	—	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	1,544	1,889	1,542	1,888	—	—	—	—	—	6
宿泊業	249	219	248	219	—	—	—	—	—	37
飲食業	2,734	2,595	2,731	2,593	—	—	—	—	—	40
生活関連サービス業、娯楽業	3,604	3,256	3,598	3,254	—	—	—	—	1	29
教育、学習支援業	171	147	171	147	—	—	—	—	—	24
医療、福祉	942	819	941	819	—	—	—	—	—	—
その他のサービス	4,352	4,185	4,345	4,180	—	—	—	—	—	112
その他の産業	2,025	1,880	2,023	1,879	—	—	—	—	—	—
国・地方公共団体等	21,351	17,374	7,712	5,245	13,619	12,112	—	—	—	—
個人	20,096	22,146	20,072	22,128	—	—	—	—	28	320
その他	9,219	8,315	39	11	—	—	—	—	—	—
業種別合計	241,941	235,387	168,701	170,883	17,625	14,916	—	—	109	2,383
1年以下	38,174	49,537	10,523	25,432	3,199	6,199	—	—		
1年超3年以下	30,553	10,672	19,970	4,187	7,298	1,400	—	—		
3年超5年以下	7,828	8,152	6,044	7,565	300	504	—	—		
5年超7年以下	8,879	21,857	8,191	20,916	604	596	—	—		
7年超10年以下	30,366	21,059	28,188	18,086	1,193	2,293	—	—		
10年超	106,256	104,121	95,407	94,378	5,029	3,923	—	—		
期間の定めのないもの	19,882	19,985	375	317	—	—	—	—		
残存期間別合計	241,941	235,387	168,701	170,883	17,625	14,916	—	—		

- (注) 1. 「貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引」とは、貸出金の期末残高の他、当座貸越等のコミットメントの与信相当額、デリバティブ取引を除くオフ・バランス取引の与信相当額の合計額です。
2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している者に係るエクスポージャーのことです。
3. 「延滞等」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことです。
- ①金融再生法施行規則上の「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること
- ②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと
- ③3か月以上限度額を超過した当座貸越であること
4. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することや、業種区分・期間区分などに分類することが困難なエクスポージャーです。具体的には当組合が保有する現金、有形固定資産、繰延税金資産等が含まれます。
5. CVAリスク及び中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。
6. 業種別区分は日本標準産業分類の大部分に準じて記載しております。
7. 当組合は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

当組合では、自己資本比率算定にあたり、偶発損失引当金のうちの一部を一般貸倒引当金と同様のものとして取扱っておりますが、28ページの「貸倒引当金の内訳」並びに次ページの「業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の額等」には当該引当金の金額を含めておりません。

業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の額等

(単位：百万円)

業種別	個別貸倒引当金										貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額				期末残高			
					目的使用		その他					
	2023年度	2024年度	2023年度	2024年度	2023年度	2024年度	2023年度	2024年度	2023年度	2024年度	2023年度	2024年度
製造業	243	233	233	212	—	—	243	233	233	212	—	—
農業、林業	—	2	2	2	—	—	—	2	2	2	—	—
漁業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
建設業	3	10	10	3	—	—	3	10	10	3	—	—
電気、ガス、熱供給、水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
情報通信業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
運輸業、郵便業	21	12	12	4	—	—	21	12	12	4	—	—
卸売業、小売業	149	185	185	142	—	—	149	185	185	142	—	—
金融業、保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
不動産業	147	118	118	99	—	—	147	118	118	99	—	—
物品賃貸業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	2	1	1	1	—	—	2	1	1	1	—	—
宿泊業	18	18	18	17	—	—	18	18	18	17	—	—
飲食業	28	8	8	8	—	—	28	8	8	8	—	—
生活関連サービス業、娯楽業	38	38	38	25	—	—	38	38	38	25	—	—
教育、学習支援業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
医療、福祉	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他のサービス	18	17	17	14	—	—	18	17	17	14	—	—
その他の産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国・地方公共団体等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	11	28	28	15	—	—	11	28	28	15	—	—
合計	682	677	677	547	—	—	682	677	677	547	—	—

(注)1. 当組合は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。
2. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

標準的手法が適用されるエクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの内訳

(単位：百万円)

	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCF・信用リスク削減効果適用後			リスク・ウェイト の加重平均値 (%)
	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目	信用リスク・ アセットの額	
	2024年度					
現金	2,857	—	2,857	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	8,922	—	8,922	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	8,448	2	8,448	2	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	0	—	0	—	0	10
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	39,911	9,102	29,811	1,002	6,533	21
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	300	—	300	—	90	30
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—
法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)	15,234	3,831	14,528	0	12,021	83
特定貸付債権向け	341	—	341	—	273	80
中堅中小企業等向け及び個人向け	12,511	33,288	11,119	156	7,168	64
トランザクター向け	—	3,316	—	105	47	45
不動産関連向け	104,954	—	104,744	—	87,380	83
自己居住用不動産等向け	7,104	—	7,099	—	2,823	40
賃貸用不動産向け	28,060	—	28,040	—	14,860	53
事業用不動産関連向け	68,784	—	68,602	—	69,095	101
その他不動産関連向け	1,004	—	1,001	—	600	60
ADC向け	—	—	—	—	—	—
劣後債権及びその他資本性証券等	—	—	—	—	—	—
延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く。)	1,620	319	1,578	8	2,123	134
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	211	—	211	—	140	67
取立未済手形	25	—	25	—	5	20
信用保証協会等による保証付	23,080	—	22,940	—	533	2
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—
株式等	1,476	—	1,476	—	1,476	100
合計	219,255	46,544	206,666	1,170	117,383	56

(注)1. 最終化されたパーゼルIIIの適用に伴い新設された内容であるため、2023年度については記載していません。
2. 「CCF」とは、オフ・バランス取引の与信相当額を計算する際に使用する掛目(%)のことです。
3. 「リスク・ウェイトの加重平均値(%)」とは、信用リスク・アセットの額をCCF・信用リスク削減手法適用後エクスポージャーのオン・バランスの額とオフ・バランスの額の合計額で除して算出した値のことです。

標準的手法が適用されるエクスポージャーのポートフォリオの区分ごと並びにリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

(単位：百万円)

	資産の額及び与信相当額の合計額 (CCF・信用リスク削減効果適用後)												
	40%未満	40%～70%	75%	80%	85%	90%～100%	105%～130%	150%	250%	400%	1250%	その他	合計
	2024年度												
現金	2,857	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2,857
我が国の中央政府及び中央銀行向け	8,922	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	8,922
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	8,450	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	8,450
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	30,814	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	30,814
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	300	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	300
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)	200	1,706	—	341	9,498	2,781	—	—	—	—	—	—	14,528
特定貸付債権向け	—	—	—	341	—	—	—	—	—	—	—	—	341
中堅中小企業等向け及び個人向け	371	4,711	5,775	—	—	417	—	—	—	—	—	—	11,275
トランザクター向け	—	105	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	105
不動産関連向け	11,284	27,745	2,913	—	—	16,433	45,121	1,247	—	—	—	—	104,744
自己居住用不動産等向け	1,724	5,361	13	—	—	—	—	—	—	—	—	—	7,099
賃貸用不動産向け	9,557	12,554	2,900	—	—	—	2,911	116	—	—	—	—	28,040
事業用不動産関連向け	1	8,827	—	—	—	16,433	42,209	1,130	—	—	—	—	68,602
その他不動産関連向け	—	1,001	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,001
ADC向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
劣後債権及びその他資本性証券等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く。)	33	84	—	—	—	255	—	1,213	—	—	—	—	1,587
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	4	133	—	—	—	73	—	—	—	—	—	—	211
取立未済手形	25	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	25
信用保証協会等による保証付	22,940	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	22,940
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
株式等	—	—	—	—	—	—	—	—	1,476	—	—	—	1,476
合計	85,906	34,380	8,688	341	9,498	19,961	45,121	2,461	1,476	—	—	—	207,836

(注)最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い新設された内容であるため、2023年度については記載しておりません。

リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位：百万円)

告示で定める リスク・ウェイト区分 (%)	エクスポージャーの額	
	2023年度 格付適用有り	格付適用無し
0%	—	67,330
10%	—	5,198
20%	—	36,038
35%	—	59,396
50%	—	168
75%	—	19,389
100%	—	54,142
150%	—	54
250%	—	223
1,250%	—	—
合計	—	241,941

(注)1. 格付は、適格格付機関が付与しているものに限りです。
2. エクスポージャーは、信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。
3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー、CVAリスク及び中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

(単位：百万円)

2024年度				
告示で定める リスク・ウェイト 区分(%)	CCF・信用リスク 削減効果適用前		CCFの 加重平均値 (%)	資産の額及び与 信相当額の合計額 (CCF・信用リスク 削減効果適用後)
	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目		
40%未満	95,165	9,104	100.000	85,906
40%～70%	34,292	3,316	3.167	34,380
75%	10,015	29,739	0.185	8,688
80%	341	—	—	341
85%	10,007	1,776	9.743	9,498
90%～100%	20,170	2,287	0.066	19,961
105%～130%	45,197	—	—	45,121
150%	2,589	319	2.613	2,461
250%	1,476	—	—	1,476
400%	—	—	—	—
1,250%	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	219,255	46,544	20.299	207,836

(注)1. 最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い新設された内容であるため、2023年度については記載しておりません。
2. 「CCFの加重平均値(%)」とは、CCFを適用した後及び信用リスク削減手法の効果を勘案する前のオフ・バランス取引のエクスポージャーの額を、CCF・信用リスク削減手法適用前エクスポージャーのオフ・バランスの額に掲げる額で除して算出した値のことであります。

信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

信用リスク削減手法	適格金融資産担保		保証		クレジット・デリバティブ	
	2023年度	2024年度	2023年度	2024年度	2023年度	2024年度
ポートフォリオ						
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	21,665	9,784	28	9,659	—	—

(注)1. 当組合は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。
2. 上記「保証」には、告示(2006年金融庁告示第22号)第45条(信用保証協会、農業信用基金協会、漁業信用基金協会により保証されたエクスポージャー)、第46条(株式会社地域経済活性化支援機構等により保証されたエクスポージャー)を含みません。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当事項なし

証券化エクスポージャーに関する事項

該当事項なし

■ 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

貸借対照表計上額及び時価等 (単位：百万円)

区分	2023年度		2024年度	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場株式等	3,038	3,038	1,842	1,842
非上場株式等	828	—	787	—
合計	3,867	3,038	2,629	1,842

(注)本項目の記載対象となるエクスポージャーには、「リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー」の裏付資産や裏付にある取引として計測された部分は含めておりません。

出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	2023年度	2024年度
売却益	45	226
売却損	41	248
償却	0	—

(注)損益計算書における損益の額を記載しております。

貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	2023年度	2024年度
評価損益	444	375

(注)「貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額」とは、その他有価証券の評価損益です。

貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

該当事項なし

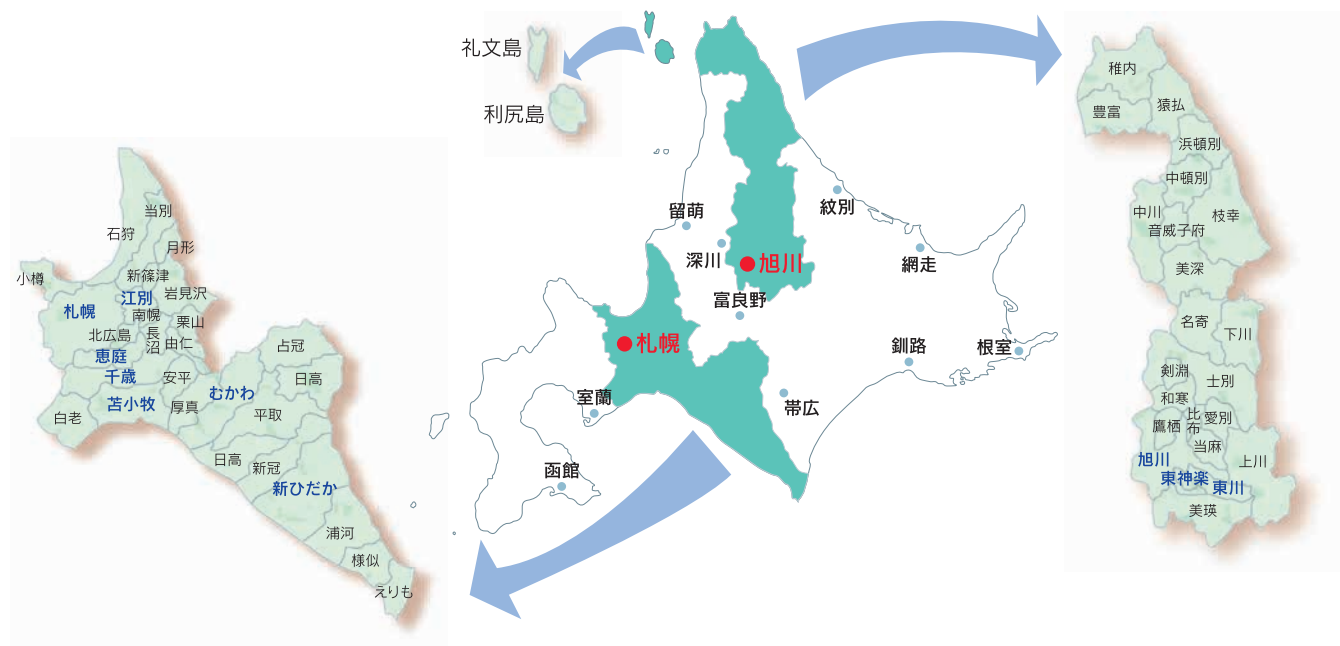
(注)「貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額」とは、子会社株式及び関連会社の評価損益です。

■ リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

	2023年度	2024年度
ルック・スルー方式を適用するエクスポージャー	—	—
マンドート方式を適用するエクスポージャー	—	51
蓋然性方式(250%)を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー	—	—
フォールバック方式(1,250%)を適用するエクスポージャー	—	—

営業地区・店舗一覧



事務所の名称・所在地

金融機関コード	2011
---------	------

(自動機器設置状況)(2025年6月30日現在)

店番号	店名	住所	電話	ATM
100	本部	〒060-0061 札幌市中央区南1条西8丁目7番地の1	011-261-9151	—
001	本店営業部	〒060-0061 札幌市中央区南1条西8丁目7番地の1	011-261-9152	2台
003	琴似支店	〒063-0803 札幌市西区二十四軒3条4丁目2番18号	011-611-2448	1台
004	菊水支店	〒003-0805 札幌市白石区菊水5条1丁目7番30号	011-811-6116	1台
005	北支店	〒065-0019 札幌市東区北19条東1丁目1番28号	011-721-0221	1台
007	美園支店	〒062-0003 札幌市豊平区美園3条4丁目3番2号	011-821-6441	1台
009	江別支店	〒069-0813 江別市野幌町12番地の1	011-383-4221	1台
010	元町支店	〒065-0013 札幌市東区北13条東16丁目1番20号	011-781-6121	1台
013	手稲支店	〒006-0021 札幌市手稲区手稲本町1条3丁目1番3号	011-681-2047	1台
014	厚別支店	〒004-0052 札幌市厚別区厚別中央2条3丁目5番8号	011-891-2321	1台
016	西野支店	〒063-0061 札幌市西区西町北8丁目1番1号	011-661-2501	1台
017	藻南支店	〒005-0808 札幌市南区川沿8条2丁目2番5号	011-571-6421	1台
018	栄町支店	〒007-0842 札幌市東区北42条東8丁目2番25号	011-751-1751	1台
019	清田支店	〒004-0871 札幌市清田区平岡1条1丁目1番1号	011-881-7511	1台
020	澄川支店	〒005-0006 札幌市南区澄川6条4丁目2番8号	011-841-8033	1台
021	屯田支店	〒002-0856 札幌市北区屯田6条6丁目3番5号	011-773-4141	1台
025	恵庭支店	〒061-1446 恵庭市末広町81番地	0123-32-2116	1台
027	千歳支店	〒066-0063 千歳市幸町2丁目15番地	0123-27-1211	1台

店番号	店名	住所	電話	ATM
028	末広支店	〒066-0027 千歳市末広4丁目7番11号	0123-23-0174	1台
029	苫小牧支店	〒053-0046 苫小牧市住吉町1丁目1番1号	0144-32-6517	1台
033	鵜川支店	〒054-0042 勇払郡むかわ町美幸1丁目23番地	0145-42-2248	1台
034	静内支店	〒056-0016 日高郡新ひだか町静内本町1丁目1番9号	0146-42-1125	1台
035	旭川支店	〒070-0032 旭川市2条通7丁目2001番地の1	0166-23-0101	2台
038	豊岡支店	〒078-8343 旭川市東光3条5丁目3番3号	0166-31-0101	1台
040	永山支店	〒079-8413 旭川市永山3条16丁目1番3号	0166-48-6621	1台
041	東川支店	〒071-1423 上川郡東川町東町1丁目2番15号	0166-82-2031	1台
042	東神楽支店	〒071-1511 上川郡東神楽町北1条西1丁目1番7号	0166-83-2141	1台

店外CD・ATM店

店外自動機器設置場所	住所	CD	ATM
本店営業部南9条出張所	〒064-0809 札幌市中央区南9条西12丁目2番32号	—	1台
恵庭支店有明出張所	〒061-1431 恵庭市有明町5丁目1番1号	—	1台
千歳支店北栄出張所	〒066-0037 千歳市新富2丁目1番25号	—	1台
旭川市役所総合庁舎	〒070-8525 旭川市7条通9丁目48番地	※1台	—

※印は他金融機関との共同設置です。

地区一覧

札幌市、江別市、千歳市、恵庭市、小樽市、岩見沢市、石狩市、北広島市、苫小牧市、旭川市、士別市、名寄市、稚内市の各市と、石狩郡、夕張郡、空知郡南幌町、樺戸郡月形町、勇払郡、白老郡、沙流郡、新冠郡、日高郡、浦河郡、様似郡、幌泉郡、北海道宗谷総合振興局管内のうち幌延町を除く地区、北海道上川総合振興局管内のうち上川郡、及び中川郡のうち中川町、美深町、音威子府村

ごあいさつ	2	貸出金使途別残高*	27
【概況・組織】		貸出金業種別残高・構成比*	27
経営理念・方針	1	消費者ローン・住宅ローン残高	27
事業の組織*	3	代理貸付残高の内訳	27
役員一覧(理事及び監事の氏名・役職名)*	3	【有価証券に関する指標】	
会計監査人の氏名又は名称*	3	商品有価証券の種類別平均残高*	取扱いなし
店舗一覧(事務所の名称・所在地)*	37	有価証券の種類別平均残高*	29
自動機器設置状況	37	有価証券種類別残存期間別残高*	29
地区一覧	37	【経営管理体制に関する事項】	
組合員数	3	法令遵守の体制*	11
子会社の状況	該当事項なし	リスク管理体制*	13
【主要事業内容】		一定性の事項ー	13～15
主要な事業の内容*	16～18	一定量の事項ー	31～36
信用組合の代理業者*	該当事項なし	苦情処理措置及び紛争解決措置の概要*	12
【業務に関する事項】		報酬体系について**	12
事業の概況*	2	個人情報保護に関する事項	11
経常収益*	25	金融商品に関する勧誘方針	11
経常利益(損失)*	25	【財産の状況】	
当期純利益(損失)*	25	貸借対照表、損益計算書、	
出資総額、出資総口数*	25	剰余金処分(損失金処理)計算書*	21～24
純資産額*	25	協金法開示債権(リスク管理債権)及び	
総資産額*	25	金融再生法開示債権の保全・引当状況*	28
預金積金残高*	25	(1)破産更生債権及びこれらに準ずる債権	
貸出金残高*	25	(2)危険債権	
有価証券残高*	25	(3)三月以上延滞債権	
単体自己資本比率*	25	(4)貸出条件緩和債権	
出資配当金*	25	(5)正常債権	
職員数*	25	自己資本の構成に関する開示事項(自己資本比率明細)*	30
【主要業務に関する指標】		有価証券、金銭の信託等の評価*	29
業務粗利益、業務粗利益率、業務純益、実質業務純益、		外貨建資産残高	取扱いなし
コア業務純益及びコア業務純益		オフバランス取引の状況(派生商品)	取扱いなし
(除く投資信託解約損益)*	25	先物取引の時価情報	取扱いなし
資金運用収支、役務取引等収支		オプション取引の時価情報	取扱いなし
及びその他の業務収支*	25	貸倒引当金(期末残高・期中増減額)*	28
資金運用勘定・資金調達勘定の		貸出金償却の額*	28
平均残高、利息、利回り、資金利鞘*	25	財務諸表の適正性及び内部監査の有効性について**	22
受取利息、支払利息の増減*	26	会計監査人による監査*	22
役務取引の状況	26	【その他の業務】	
その他業務収益の内訳	26	内国為替取扱実績	28
経費の内訳	26	外国為替取扱実績	取扱いなし
総資産経常利益率*	25	公共債窓販実績	取扱いなし
総資産当期純利益率*	25	公共債引受額	取扱いなし
職員1人当り預金及び貸出金残高	26	手数料一覧	19
1店舗当り預金及び貸出金残高	26	【その他】	
預貸率及び預証率(期末・期中平均)*	26	トピックス	4
【預金に関する指標】		沿革・歩み	1～2
預金種目別平均残高*	26	継続企業の前提の重要な疑義*	該当事項なし
預金者別預金残高	26	総代会について**	9～10
財形貯蓄残高	26	【地域貢献に関する事項】	
定期預金種類別残高*	26	地域貢献(信用組合の社会的責任(CSR)	
【貸出金等に関する指標】		に関する事項等)**	5～6
貸出金種類別平均残高*	27	中小企業の経営の改善及び地域の活性化	
担保種類別貸出金残高及び債務保証見返額*	27	のための取組の状況*	7～8
貸出金金利区分別残高*	27	「経営者保証に関するガイドライン」への対応について**	8

各開示項目は、上記のページに記載しております。

*印は「協金法第6条で準用する銀行法第21条」「金融再生法」に基づく開示項目、**印は「監督指針の要請」に基づく開示項目、無印は任意開示項目です。

本誌掲載各計数については、単位未満を切り捨てて表示しておりますので、内訳と合計が一致しない場合があります。



〒060-0061 札幌市中央区南1条西8丁目7番地の1

TEL: 011-261-9151 FAX: 011-261-9150

<https://www.hokuoh.shinkumi.jp/>



Shinkumi Bank

